

平成14年度大学改革推進等経費報告書

歴史文化に基礎をおいた
地域社会形成のための自治体等との連携事業

平成15年3月

神戸大学文学部

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業

事業責任者 神戸大学文学部助教授 奥村 弘

1. 事業進捗状況

神戸大学は文学部を中心に、阪神・淡路大震災直後から、兵庫県・神戸市等の自治体、NGO、市民と連携し、被災歴史資料の保全、地域歴史文化の探求、歴史遺産を活かした街づくりプランの作成、大震災の記憶の継承等の地域貢献事業を進めてきた。この事業は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（歴史資料保存諸機関の全国組織）及び関係学会において、大学の先進的な地域連携事業として高い評価を得ている。

神戸大学文学部は、平成14年度大学改革推進等経費（1千万円）を受け、この事業をさらに発展させるための基盤整備として、地域連携研究員制度を創設し（研究員7名）、「神戸大学文学部地域連携センター」（平成15年1月開設）を学内措置で設置した（32㎡）。このセンターを中心に自治体等と協議し、14年度は情報交換及び連携のあり方の協議会の開催、次年度以降の連携モデルとなるパイロット的事業を行った。

A. 大学と自治体等との大規模協議会

関係自治体10機関と「神戸大学文学部地域連携センター」による震災資料協議会（15年2月19日、会場＝「人と防災未来センター」、参加21名）

「地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える」地域連携協議会（15年3月2日、会場＝神戸大学、参加27機関70名）

これらの協議会等により、参加諸機関と緊密な連絡が行われ、次年度以降の情報交換の基礎が築かれた。さらに大学側から地域の歴史文化育成についての助言も行った。

B. パイロット的事業

尼崎市立地域研究史料館・地域住民と連携した富松地域、中在家地域での事業。

神戸市文書館・歴史資料ネットワーク（NGO）と連携した東神戸地域での歴史資料の収集保存活用事業。

これらの事業は、地域連携協議会（3月2日）において先進的事例として紹介された。さらに先の二つの大規模協議会及びこれらのパイロット事業についての報告書を作成し、関係機関等に送付した。

2. 事業実施による具体的な成果等

1) 地域歴史遺産の保存活用についての自治体・諸団体との協議会等の継続的開催

被災地を中心とした自治体担当部署・NGO・住民団体など27機関が一堂に会し、歴史文化遺産保存活用についての情報交換、新たな連携の方法について議論を進めた。このような大規模協議会は、兵庫県では初めてであり、参加者からは継続的な開催を望む声が多く寄せられ、今後のネットワークづくりの基礎が確立された。

2) 自治体・地域住民と連携した新たな自治体史や地域歴史博物館形成事業

尼崎市富松地区の住民と自治体、大学が協力するHP上での「富松バーチャル博物館」(仮称)の基本構想を練り上げた。「地域住民の歴史意識とともに成長していく博物館」をコンセプトにしたこの企画は、HPの双方向的特性を活かした住民主体の街づくりの新しい試みである。

近世の尼崎城下の絵図から尼崎市中在家町の景観を復元する研究会を、地域住民、自治体、大学との連携でおこなった。この事業は、大学・自治体・地域住民の連携によって行う自治体史編纂の基礎となるとともに、多様な活用が期待される調査研究として画期的なものである。

3) 自治体・NGOとの協力による歴史資料の保全事業

神戸市文書館・歴史資料ネットワーク(NGO)と連携した古文書整理事業及び県下の歴史資料保存機関の協力をうけた大震災後の東神戸地域歴史資料基本台帳作成事業を推進した。本事業は、地域史料調査とその情報共有に関する地域からの要請に応える基礎的な作業として評価されている。

4) 阪神・淡路大震災資料の保存活用事業

「神戸大学文学部地域連携センター」は2月19日に阪神淡路震災資料の保存諸機関による協議会を開催し、大震災後、地域住民の手により生み出された様々な形態の資料を整理・保存・活用するための現代史アーカイブ構築の重要性にかんがみ、相互連携を強めることを確認した。さらに人と防災未来センターに収蔵されている震災資料の研究的活用についての具体的事例となる研究をすすめ、その成果を本報告書に収めた。

平成14年度大学改革推進等経費報告書

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業

- 目次 -

序 文	奥村 弘
第1回 歴史文化をめぐる地域連携協議会	
「地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える」	1
参加機関および参加者一覧	2
主催者挨拶	3
趣旨説明	4
第1部 報告	
歴史文化遺産活用構想	
～未来への継承と地域の活性化を目指して(私論)～	村上 裕道 4
兵庫県立歴史博物館の総合調査について	神戸 佳文 6
「神戸市立博物館と地域」博物館と地域、市民との連携	三好 唯義 7
現説資料・市広報を通しての発掘調査成果などの早期普及について	森岡 秀人 9
淡河城跡・端谷城跡保存整備に関する市民との連携について	橋詰 清孝 11
“考古楽者”とあゆむ	
兵庫県立考古博物館(仮称)支援ボランティア養成事業について	種定 淳介 13
質疑応答	14
第2部 報告	
兵庫県公館県政資料館(歴史資料部門)の現状と課題	吉住 健 19
尼崎市立地域研究史料館の活動から	辻川 敦 20
富松城の保存・展示運動をめぐって	善見 壽男 23
伊丹市立博物館友の会活動紹介	麻田 茂 24
“歴史学と博物館のありかたを考える会”の活動について	山中 吾朗 25
史料ネット活動について	松下 正和 27
「東神戸地域における文献資料調査」について	木村 修二 29
コメント(1)	市澤 哲 31
コメント(2)	長山 雅一 33
コメント(3)	榎村 寛之 35
コメント(4) 地域とともにあゆむ史料保存と地域史研究	大国 正美 36
討論	38

自治体・地域住民と連携した新たな自治体史や地域歴史博物館形成事業	41
「見直そう尼崎の宝・富松城展」の試み	
地域住民が博物館をつくること	市澤 哲 43
(参考資料:富松城展の展示見取り図・参加者アンケート)	45
地域資産を活かしたまちづくりに取り組む	善見 壽男 61
web上における富松城歴史博物館の構想について	村井 良介 65
自治体・NGOとの協力による歴史資料の保全事業	73
「東神戸地域の文献資料調査」について	木村 修二 75
尼崎城下中在家町町並み復元絵図のデジタルデータ化	中村 光夫 85
震災資料の保存・活用に関する地域連携研究会	89
参加機関および参加者一覧	90
概要説明	91
報告	
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターの概要	村田 昌彦 92
神戸大学附属図書館「震災文庫」の現状	岡風呂 賢 94
兵庫県立図書館における「震災関連資料」の現状と課題	宮本 博 97
震災関連文書等保存事業について	廣利 靖弘 99
人と防災未来センター資料室における震災資料の保存・活用の現状について	
	伊藤亜都子 101
震災資料の活用 震災史料を収集し、編纂するのは今	増原 敬子 105
伊丹市立博物館の現状と課題	和島恭仁雄 106
コメント：震災資料と聞き取りー現代資料の保存と研究について	奥村 弘 109
コメント及び質疑応答	112
史料紹介	119
まちづくり協議会資料(1) 所在調査の概要	佐々木和子 121
地域連携センター活動日誌	127
地域連携研究員紹介	128
活動日誌	129
参考資料(協議会と研究会のレジユメ集)	133

第1回 歴史文化をめぐる地域連携協議会

地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える

2003年3月2日（日） 神戸大学瀧川記念学术交流会館

▼協議会当日の様様



▲協議会後の交流会

協議会への参加機関および参加者一覧

明石市立文化博物館	館長	田村誠人
芦屋市教育委員会文化財課	主査(学芸員)	森岡秀人
尼崎市教育委員会 歴博・文化財担当	課長補佐学芸員	森隆男
〃	係長学芸員	益田日吉
〃	主任学芸員	楞野一裕
尼崎市立地域研究史料館	課長補佐	辻川敦
		石川道子
伊丹市教育委員会社会教育課	主査	小長谷正治
伊丹市立博物館	囑託	橋本唯子
伊丹市立博物館友の会	会長	麻田茂
〃	副会長	鍵田章
岸和田市立郷土資料館	主査学芸員	山中吾朗
神戸市企画調整局企画調整部文書館	主査	田中勝博
神戸市教育委員会文化財課	主幹学芸員	渡辺伸行
〃	学芸員	橋詰清孝
〃	学芸員	安田滋
神戸市立博物館	学芸係長	三好唯義
〃	学芸員	高久智広
神戸大学	副学長	北村新三
神戸大学文化学研究科	助手	森田竜雄
神戸大学文学部	学部長	岩崎信彦
〃	教授	高橋昌明
〃	助教授	市沢哲
〃	助教授	奥村弘
神戸大学百年史編集室	講師	河島 真
神戸大学文学部地域連携センター	センター長	鈴木正幸
〃	研究員	木村修二
〃	研究員	坂江涉
神戸深江生活文化史料館	副館長	大国正美
斎宮歴史博物館	主査兼学芸員	榎村寛之
宝塚市立中央図書館(副館長)	市史資料室担当	倉橋滋樹
富松城跡を活かすまちづくり委員会	代表	善見壽男
西宮市役所総務局行政部市史編集室	室長	増原敬子
〃	囑託	豊田美香
西宮市立郷土資料館	館長	西川卓志
兵庫県教育委員会文化財室	文化財係長	村上裕道
〃	審査指導係長	岡崎正雄
〃	審査指導係主査	多賀茂治
兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所	主査	岡田章一
〃	主査	鈴木敬二
〃	主査	種定淳介
〃	主査	菱田淳子
〃	主任	柏原正民
兵庫県文書課(兵庫県公館県政資料館)	主査	吉住健
〃	事務吏員	廣利靖弘
兵庫県立歴史博物館 学芸課	学芸課長	神戸佳文
〃	学芸員	前田徹
北淡町教育委員会生涯学習課	主査	川吉知子
流通科学大学情報学部	教授	長山雅一
歴史資料ネットワーク	副事務局長	松下正和

(敬称略・五十音順)

坂江渉・神戸大学文学部地域連携研究員（司会）
司会：わたくし、神戸大学文学部の地域連携研究員の坂江と申します。本日司会をします。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、このプロジェクトを含め、神戸大学全体の地域連携事業を担当しております北村新三副学長の方からご挨拶がございます。

主催者挨拶

北村新三・神戸大学副学長

北村：大学で産学連携を担当しております、北村と申します。今日は日曜日に非常にたくさんお集まりいただいて、感激しているところであります。

来年4月から国立大学は一斉に法人、大学法人という形になることになっています。私たちの身分も公務員でなくなるとことになり、非公務員型の大学法人になる予定でございます。そこで大学というのは、地域にもっと溶け込んで、あるいは地域の方々といろんな事業を推進していかないといけないということは当然であります。

私たちの神戸大学もその思いを新たにして、実は2年程前から動きを始めております。普通「産官学」連携と言っているわけです。しかし私たちの方は「産官学民」と、「民」も入れさせていただいております。このことは最近少し定着してきているかと思っております。私が2年ほど前に認識していたのは、「民」というのは、NGO、NPOでございますが、もっと自治体であろうと地域の話をするような団体であれば、これは「民」とであると、私は意識しております。現在、神戸大学に学術研究推進機構というのを設置しております、機構長は学長が勤めております。そのもとで学術研究、産学連携、地域連携を、強力に推進していこうという方策をとっております。

昨年になりますが、平成14年度でございますが、文部科学省が地域貢献支援事業というのを開始いたしました。この話は非常にいいことではないかなと思っております。昨年、私たちの学内のほうでも、自治体とのプロジェクトを募集いたしました、29件も集まりました。その中からプロジェクトを選びすぐって、文部科学省に申請に行ったのですが、残念ながら落とされてしまいました。まことに申し訳ないことになりました。しか

しその後、別の予算、大学改革推進経費ですが、それをもらえました。そこでこの文学部を中心として、文化財とか歴史遺産の保存とか、活用ということに、それに充てさせていただいております。

隣におられます岩崎現文学部長、あるいはまたその隣におられます前文学部長の鈴木先生、また奥村先生のご努力下、文学部の地域連携センターが設置されました。最初に申し上げましたが、私たちの大学も、こういうものに力を入れてやっていきたいということで、「地域連携推進連絡協議会」も設置させていただいております。いまの段階では、来ていただいておりますのは、兵庫県と神戸市などの方でございますが、そのような会も通じて、さらに大学との密接な関係も展開していきたいと思っております。どうぞよろしくご支援をいただきたいと思っております。

司会：それでは引き続きまして、主催者側代表といたしまして、岩崎信彦文学部長からご挨拶がございます。

岩崎信彦・文学部長

岩崎：文学部長の岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当に日曜日にも関わりませずお集まりいただきまして本当にありがとうございました。

私、社会学を専門にしております。こんにち日本人のアイデンティティ崩壊とか、若者のアイデンティティ・クライシスということが言われています。アイデンティティとは一体なんだろうかという、やはりその基盤をなしているのは、記憶ではないかと言われております。そうであれば、われわれは日本人としての、あるいは住民としての、あるいは家族としての、様々な形の記憶を持ちながら、自分のアイデンティティを複合的に形成しているのではないかということになるわけです。そういう意味ではアイデンティティが崩壊しているというのは、われわれの地域社会の記憶、日本社会の記憶、そういう集合的記憶というものが、やはり崩壊してきているんだと思われま

す。そういう意味で今日ここに、いろんなレベルの公共的な機関、それからいろんなNGO、NPO、あるいは市民の、そういう資料収集保存や記憶を綴っていくという活動の関係者が、ここで一緒に語り

合えるということは、非常に重要ではないかと思っております。

いま震災から8年を経て、記憶の風化が言われております。よく言われますように被災者は、震災は本当は忘れてしまいたい、けれども忘れてはならない、その2つの交錯する思い、軋轢の中で生きておられると思います。この軋轢を一つのエネルギーとして、震災文化という言葉もありますけれども、文化にしていくということが私たちの課題だし、ひろく今日のテーマにありますように、歴史文化を基盤とした、地域社会での新しいアイデンティティの形成ということが、われわれの使命じゃないかなと思っております。そういう意味でわれわれ神戸大学と文学部が、「官学民」といいましょうか、「公学民」といいましょうか、そういう連携を、新たに展開できるという場を持つことができ、大変ありがたく思っております。

今日の会が有意義であるようにお祈りして、ご挨拶に変えさせていただきます。

司会：次に、奥村弘プロジェクト代表者から今回の企画の趣旨説明がございませう。

趣旨説明

プロジェクト代表者・奥村弘文学部助教授

奥村：奥村でございます。皆様のおかげで大きな会になりました。まずお礼を申し上げます。阪神・淡路大震災は、私たち広く歴史文化に関わる人間に、あのようなときに歴史とか、文化をどういうふうに考えていくのかということを実感しました。

その中で、個別の細かな分野だけでは、歴史文化の課題は、地域社会の中で進まない。総合的な観点が必要であるということが痛感させられたように思います。そして、地域歴史遺産に関わる方々が、それをどうやって保存していくのか、どうして利用していくのかということを実感し、新たな観点から実践しつつあります。今日の協議会の第一の課題は、市民の方々、それからNGO、自治体、大学関係者など様々なレベルでの、この間に展開した色々な連携のあり方を、具体的に交換し、情報を共有しようとするということです。

震災後も相互に情報を共有できておれば、もっと歴史文化の分野でやれたことがあったのにと今

になって思うことがあります。情報の共有は、やはり一番ですね、基礎として大事ではないかと考えているわけです。それから第二番目に、この不況下で、自治体や大学をめぐる財政的な危機が、歴史文化の分野でも影を落としています。しかし、お互いに知恵を絞りながら、工夫して協力すれば、乗り越えられる面もたくさんあるんじゃないかと考えております。いろんな立場からどうということが可能かということを実例も紹介しながら議論を進めていければと考えております。ご報告の本数が多くて時間も短いということになっておりますけれども、充実した議論を進めていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

司会：それでは、まず第1部の報告の、1つ目でございます。村上裕道・兵庫県教育委員会文化財室文化財係長から、ご報告いただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

第1部 報告

村上裕道・兵庫県教育委員会文化財室文化財係長
歴史文化遺産活用構想 ～未来への継承と地域の活性化を目指して（私論）～

村上：ご紹介いただきました兵庫県教育委員会文化財室の村上です。最初に、題名に「私論」がついておりますが、これは、わたくし個人が考えているという意味ではなく、文化財室で長く議論している、まだ、兵庫県教育委員会としてオーソライズされていない段階のものであるという意味と解釈していただきたい（本論は、一部修正の上、平成15年3月4日兵庫県教育委員会において、『歴史文化遺産活用構想（素案）』として承認された。）。

それでは内容に入ります。レジュメ（参考資料1頁）の一番上の「構想の背景」のところでは、わたくし個人がどうしても議論しなければならないのは、先の震災です。わたくしが専門にしているのは建造物です。行政では、これまで文化財は、イコール指定文化財という形で対応しておりましたが、震災直後に、未指定の歴史的建造物も大切だということで、日本建築学会近畿支部の方々の協力を得て1200件余の被害調査を行いました。後に、復興基金から援助のシステムを組ませていただきました。そして、歴史的建

造物の所有者に修理費補助について意向を問うてみたところ、1200件余に対して、修理の申し出があったのは99件でした。それに対して、文化的建造物という名を冠して住民が自分たちの大切なものと思っているもの、残したいと思っているものについて援助しましょうということで、同じく補助のシステムを組み募集したところ、われわれが想定していないものも含めて約220件の申し出がありました。その時、私はなにか違うという思いを抱きました。というのは、われわれが建造物という学術的観点から考えて組み立てたのと、「地域の思い」から組み立てたものとの間に、若干ずれがあることを実感したわけです。



平成11年度に、兵庫県は阪神淡路大震災国際検証事業を行い、主要20項目について検証しました。その項目中に、「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」があり、文化財についても検証をしていただきました。そして、指定文化財と未指定文化財について、行政対応の違いが大きすぎるとの指摘を受けました。その指摘を受けて、県教委は平成12年度に県文化財保護審議会へ「21世紀における兵庫県の文化財行政について」を諮問し、「次世代への継承と新しい文化の創造のために」「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策について」の建議を受けました。皆さんの気持ちを汲みながら、いかに未指定文化財を含めた文化財を活用して、動態保存をしていけるかを考えるべきとの提言があったところです。

これらの議論を踏まえて平成13年度から県教育員会文化財室では、文化財の概念をもう少し幅を広く考え直してみよう、文化財保護法に規定する概念に拘らずに、例えば、文化財(Cultural Property)から継承した遺産(Cultural Heritage)のように一度

自由に考えてみようと考えたわけです。この辺の言葉の意味合いについては、2項目で「歴史文化遺産」を定義しています。極論すると『われわれの地域にある一木一草まで、われわれの遺産である。』というとらえ方もできましょう。歴史文化遺産の考え方に従うと、これまで行政が行ってきた保護を中心とする考え方では難しい。活用を中心とした制度も必要になるかと想像しています。

このように歴史文化遺産の定義について考えた後、もう一度地域の歴史文化遺産の活かし方・使われ方の実態を見てみようということで、調べたのがレジュメの4項目のところですよ(参考資料2頁)。事例として生野町の歴史を活かしたまちづくり活動を見ています。生野町では町内を小学校区程度の小「地域」を単位にして、地域で培われた自分たちの特色を拾い上げて、それを住民の意志形成過程の中でまとめていく形式としていました。次の小野市中央公民館では、これまで色々な自己啓発の講座を行ってきたが、それを社会貢献活動にどのように結びつけるかを考え、自己啓発教育と社会貢献活動をワンセットにしたシステムを開発していました。そして、地域貢献活動の基本単位として地区公民館の範囲を想定していました。

このようなまちづくり活動や生涯教育分野の動向を調べる中で注意しないといけないなともものに気がつきました。それは市町村合併がどんどん進んでいるということです。文化に内在するアイデンティティを考えたとき、集団の記憶を作るには、かなり長い時間を要するからです。基盤になるような文化的な単位として長時間と空間を有する伝統的な祭礼の継承状況を例にとって見てみると、村落の小さな共同体単位がずっと中心的な役割を担っていることが理解できました。文化を考える時には、基礎単位は村落共同体、小学校区程度の範囲を基盤にしているものが多いことから、そのような最小単位をベースにして、その重層的な組み合わせを考えていかねばならないと感じました。経済ベースの市町村合併とは乖離しているんだろうと危惧しました。いまカウンターパワーとして、そういう文化形成のところに重きを置いた取り組みを考慮していただくようなシステムを組んでおかないと、われわれの基本的な位置を失うんじゃないかと気づき始めたところです。

次に、具体的に考えた時に、ではどのようなシステム表現として、そういうカウンターパワーを出し

うるかということです。何点かの実験事例を作ってきております。その一つの事例として、ヘリテージマネージャーをあげられます。民間の方々の専門知識を活かして社会貢献できるようなシステムを組もうとしているところです。ヘリテージマネージャー養成講習会を通して感じたことは、歴史文化遺産を活用していこうとしたときに、最初には価値の発見という行為がどうしても必要であり、そして、次に価値を共有するという行為が必要であり、価値の共有をベースにして、行政とか民間の方々等の色々な話し合いの上に、活用計画の策定、そして実践につながっていかねばならないということです。

実は21世紀創造協会が県内のまちづくり活動団体の実態調査をしています。その報告書を参考に考えてみると、歴史文化遺産の価値の発見から活用に至るまでに、かなり専門的な知識を要求されることが理解できます。価値の発見から活用に至る流れを組み立てていくには、専門的な分野に携わるわれわれが支援をしなければならないということです。その支援システムについて考えているのが、レジユメの6項目の(1)から(4)です(参考資料2頁)。

最後に7項目ですが、こういうことを考えてきた時に、これまで文化分野における専門家は、地域を軸にしてどのように取り組んできたかを自問する必要があります。工学とか他の分野を見てみると、先ほどの副学長の話にありますように、産・官・学・民というように異業種の交流から色々な方法でステップアップを図っております。それはいまの経済的な活動からくるグローバリズムの拡大から複雑化する故の融合・統一のため、インターフェイスをどうするかという話なのだろうと思います。文化の分野で考えてみると、広い文化の中でお互いにインターフェイスを考えてないのではないかと感じております。そのインターフェイスがわかってくれば、小規模な範囲に基礎を置きながらも、「地域観」という表現手段をまとめられるのではないかと考えたわけです。そのためには、連携・協同・相互支援のシステムがどうしても必要です。そして最終目標としてユニバーサルジョイントになる何らかの機構が必要ではないかと思っています。

なお、文末の機構のイメージは、建物を持った実態のあるものを意味しておりません。思考パターンとして、こういう機構に該当するものをどのように作れば良いのかということが、いま求められているものではないかと考えています。そろそろ、どのよ

うなバリエーションがあるか、どの手段を選ぶかをイメージする時期にきたのではないのでしょうか。美術博物館分野、教育研究分野、行政分野、そしてNP0等文化団体が、このような形で一同に会えたことは、それを考える第一歩になると期待します。非常に重要な機会とっておりますので、いい意見を今日も聞いて帰りたいというところです。どうもありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、2番目の報告です。兵庫県歴史博物館の神戸佳文学芸課長から、「兵庫県立歴史博物館の総合調査について」と題してご報告をお願いします。よろしくをお願いします。

神戸佳文・兵庫県立歴史博物館学芸課長
兵庫県立歴史博物館の総合調査について

神戸：神戸でございます。レジユメの方に、当館がこれまでに実施してまいりました兵庫県内各地及び寺院の文化財総合調査の一覧表をあげております(参考資料3頁)。その内容について、これから説明させていただきます。

兵庫県立歴史博物館は昭和58年(1983)に開館いたしました。ちょうど今年で20周年になります。開館以前の「博物館設立準備室」の時から、県内の文化財の悉皆調査していこうと考えておりました。それはその当時、県内の各市・町の指定文化財以外にどんな文化財があるのかということが、博物館として把握できていない状況であったからです。

また当館は県立の歴史博物館として、県内各地の歴史や文化を展覧会で紹介していくことも使命となっています。そこで、初年度に調査する地域(市・郡)や寺社を決めて、文化財の概要を確認する予備調査を行う。次年度に本調査を行う。(調査範囲が狭い場合や調査件数が少ない時は、予備調査と本調査を同じ年度に実施することもある。)3年目は調査の成果を展覧会として発表する。4年目は展覧会の成果に補足調査を加えたものをまとめて「調査報告書」として刊行する。このように調査・展示・報告書刊行で、各3~4年度の事業とし、それを毎年並行して行っていこうと考えました。

最初に実施したのは、加西市の一乗寺の調査です。開館前の昭和57年に予備調査を始め、翌58年に本調査。59年に展覧会を開催して図録を作成し、60

年に調査報告書を出しました。このように4年間かかる一連のシステムを作り上げました。これを繰り返していけば、県内の文化財の全貌が把握できるということで、続けることにしました。ところが2年、3年目まではペースよくいっていましたが、報告書の刊行というのが非常に大変だということがわかりました。4番目に調査を実施した「出石郡」から報告書の刊行が遅れ始めました。昭和63年度に刊行予定なのが平成4年刊行になりました。5番目の瑠璃寺は昭和62年に展覧会をいたしました。報告書はやっと平成13年度に刊行したという状況で、6番目以下はまだ報告書を作成中という状況です。



その理由は、例えば大般若経や古文書が多量に確認された場合、その整理だけでとても単年度では整理できません。博物館では展覧会の開催など色々な事業をけっして多くはないスタッフによって行っているため、必然的に報告書の刊行が遅れてしまうこととなります。しかし、文化財の把握を進めていくために、調査と展覧会につきましては毎年実施してまいりました。

総合調査の成果については、未知の文化財を確認できるということがまず挙げられますが、これの実施にあたっては博物館単独でできるものではなく、地元の教育委員会の方や、研究者の方との協力や連携が不可欠です。地元の方々にどのような資料があるかということをお教えいただき、そして我々が調べた成果を展覧会を通して報告し、相互に地域の文化の啓発をしていくというのがもっとも大きな成果であると考えております。

阪神・淡路大震災では、震災以前の昭和63年から平成元年にかけて淡路の津名郡の調査を実施していたことから、調査した資料の被害状況の有無についての確認が比較的容易に行うことができました。こ

れも大きな成果であると思います。

また、調査した資料を展覧会で紹介したことにより、新たに重要文化財となったものが3点（仏画2点・仏像1点）あります。また県・市・町指定文化財となったものは、かなりの数に達しています。

平成11年度まで総合調査を行ってまいりましたが、今は予算などの関係で中断した状況となっており、報告書の刊行に力を入れているところです。現在、博物館の将来構想の策定を進めており、そこで総合調査が再開できるようにしたいと考えている次第です。

簡単でございますが、これで発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。それでは3つ目に、神戸市立博物館の三好唯義学芸係長から、「『神戸市立博物館と地域』博物館と地域、市民との連携」という題で、ご報告いただきます。よろしくお願いします。

三好唯義・神戸市立博物館学芸課学芸係長
「神戸市立博物館と地域」 博物館と地域、市民との連携

三好：神戸市立博物館学芸員で係長をしております三好です。本日は神戸市立博物館が地域ならびに市民の方々と、どのようなつながりを持っているかという事をご報告致します。

神戸市立博物館は20年程前の1982年の設立時に、神戸市の博物館という地域館としての理念と、もう一つ国際文化交流、東西文化の接触という、極めて大きい理念を掲げて開館しました。これは兵庫、神戸という各国・各地と交流してきた港町という歴史性と、所蔵しております核となる資料がザビエル像の南蛮美術など、文化交流の結果生み出された作品を多く所蔵しているという事情から、このような2本立てのテーマを設定したわけです。ですから博物館の基本的な活動である資料の収集でありますとか、保管、調査研究、展示ということも、地元神戸という観点と、それから文化交流という、2つの基本テーマにそって行なわれております。

当館に来ていただきまして、常設展示室を見ていただければお分かりいただけるのですが、神戸の歴史というものを縦軸にとってはおります。し

かしその時代、その時代の横の交流といいますが、対アジアとか、対ヨーロッパなどというところの関係にも力点をおいて展示していると。その分土着の文化とか民俗、仏教美術、まあ、宗教とか、普通の地域館としては当然といわれるような分野がほとんど展示されていないということになります。地域館としての性格を考えた場合、これは今後の課題かという認識をもってあります。



特別展というのはいろいろな分野のものを行なっております。先立ってもフランスのベルサイユから資料を持ってきて行ないました。やはり人気といいますか、反響の大きさというものから考えますと、歴史系の展覧会よりも、美術系の展覧会のほうが多いと。これは私どもだけでなく、現在の博物館・美術館共通の傾向かと思っております。

資料の収集調査ということも、核となる南蛮美術品とか、東西文化交流の資料をその対象とする一方で、地元神戸に関する資料のほうにも力を入れています。地元資料の収集と調査というのは開館以来、3年を一単位とした総合調査を行なって、その成果を展覧会の形で示したり、その時に作ったカタログで発表したりしてきました。主なものとして、一番最初に手がけました兵庫津をはじめとしまして、太山寺でありますとか、温泉めぐりの有馬、というようなものを学芸員複数で取り掛かりまして、カタログや紀要論文として発表しています。

近年の資料の収集といたしましては、地方の古文書の収集とか、兵庫和田岬の砲台関係の文書などの購入品があります。しかしご承知の通り神戸市の予算といいますか、財政状況から、購入予算が、ごくわずかな状況であります。そこで思うに

任せないということが多々出てきております。市民からの寄贈とか、預かる寄託というようなことも受けておまして、最近では神戸ゆかりの画家・村上華岳の観音図でありますとか、元禄の兵庫絵図ですとか、昭和13年の水害写真など、大変貴重な資料を受け入れております。こちらのほうは財政的な危機というような問題はありません。ただ収蔵庫のスペースなどが、ほとんどなくなっておまして、新館でも建てない限り、今後資料の受入れに対して、厳しい選択をしなければならないというのが現状です。

このような博物館活動を充実させていくためには、博物館と市民の方々との連携といいますか、もっと直接的には、いかにわたくしどもの博物館のことを知ってもらって、館も市民のニーズを知るかということです。その、知ってもらうための活動といいますか、その点について申しておきますと、近年の一番の特徴としましては、ホームページの開設というのがあります。まだ現段階では展覧会の案内とかそういう程度のものでありますけれども、この4月からは各展覧会の実績でありますとか、それから震災関係の写真でありますとか、被害状況の報告などの資料が、博物館に関する震災関係の資料がありますので、そういうものをかなりボリュームアップさせて載せて、かなり大型のホームページに4月からなります。

このホームページの更新には、たまたまコンピューターに強い学芸員がいますので、その2人が割り当てて更新を行っております。印刷物は相変わらず以前から作っておりますけれども、これは来館者や、それから博物館が1年間有効の定期券、ミュージアムカードを作っております、そういう方々にお届けするようにしております。

博物館が市民の方々を迎えて実施する活動としましては、来館児童のオリエンテーションをはじめ、様々な活動を行っております。来館児童の学校数はだいたい100校くらい受け入れておまして、去年で言いますと入館者全体の6パーセントくらいを占めております。一般入館者の中では、特に貴重なマーケットを占めております。そこで、講座を大きくはシニアの大人向けの講座と、小学校5、6年、それから中学生向けということで、これからどんどんこの傾向は増えていくのではないかと思っております。それから加えまして、博物館実習生とか兵庫県の「トライやる」の中学生な

どの受入れのほうもやっております。

一方、外へ出向いていく活動ということに関しましては、出張事業というのが近年増えてきております。今年度でいえば小中高合わせまして、30校ぐらい出かけて行っております。博物館の資料をレプリカとして作って、持って行ったりします。今の子供たちは、屏風という言葉は知っていても、実体を知らないということがあって、屏風のレプリカなどを作って持って行くのです。それからこれは神戸市がやっていることですが、出前トークということで、市民からの希望に応じて、話しに行くようなこともあります。

この他に学芸員個人としては、非常勤講師として講演会にも出向いております。お配りしたレジユメ（参考資料4頁）を見ていただくと分かりますように、博物館の関わる事業というのは、結構な種類があると思うんです。しかし館が出向いていくという事業は、少ないということがおわかりいただけるかと思えます。現状の学芸員の数とか、他の仕事との兼ね合いなどで、そうそう出かけていけないというのが実情です。それから、今後は高校も今年から教育課程が変わりますし、これはまた増えてくのではないかと、出張教育などは増えていくのではないかと思います。

最後に地域との連携ということで、博物館でいま忽ち課題になっていることを申し上げて終わりにしたいと思います。それは現状の博物館、もしくはそこにいるメンバーの学芸員が、広い神戸市域全体をいかにカバーするかということです。現在の学芸員で、どれほど各人がそれぞれの各地域の歴史に対応できるかという、これはちょっと疑問が残るという、不安であります。例えばその地元の文化遺産の活用に博物館がどう対応できるのかというのは、地域の広さとか人口などから考えまして、本当は神戸市の各区ごとに資料館などがあれば理想だと思います。

先月文化庁の会合で、東京国立博物館の地域連携先として、「東博は台東区である」というようなことを言ったとか、言わないとかいうことを聞きました。思わず絶句してしまいました。その程度であれば、神戸市立博物館は中央区の居留地周辺で十分かなというような気もしています。例えば、私なんかは東西文化の比較研究などということを専門にしております。けれどもそんなことを言っていながら、自分が住んでいる地元のこと

とは知らないことが一杯あるという、ジレンマとありますが、アンバランスが博物館の職員全体の中に少なからずあると思います。

学芸員と申しますと、どうしても自分の専門分野が可愛いものです。しかしそれはそれとして、博物館に勤める学芸員としては、地元への視線というものを持ち、それを持ち続けるというふうにしなければいけない。それは博物館全体の課題であると思っております。今日の会合を機会にして、連携の方法などがわかれば、非常に有効であると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：どうもありがとうございました。それでは続きまして4番目に、芦屋市教育委員会の森岡秀人文化財課主査のから、「現説資料・市広報を通しての発掘調査成果などの早期普及について」と題してご報告いただきます。

森岡秀人・芦屋市教育委員会文化財課主査
現説資料・市広報を通しての発掘調査成果などの早期普及について

森岡：芦屋市の教育委員会の森岡です。少し風邪をひいており、声が聞きにくいと思います。お許しください。依頼を受けました時、芦屋市は小さな市ですので、参考にならないと言いました。でも小さなことが大事なんだと言っていました。それなら多少なりとも参考になるかなということで、報告資料を出させていただきました。



2つのテーマが柱になっていますが、1つは文化財の調査、それは民俗調査も含めてです。現地説明会とか現地見学会とかいうようなもの、あるいは

は発掘調査の成果とか文化財の広報記事、市の広報についての芦屋市の取り組み方ということで。

私が勤めて30年ほどになりまして、もう残りが8年くらいしかないということですから、経験談のほうが主になってしまうかもしれません。市・町の文化財行政に携わる専門の職員というのは2つの視点を日常的に持っていただきたいですし、私も持っておらなければならないという姿勢で取り組んできたつもりでございます。1つは、対象は小学生あたりから高齢者までと年齢階層も非常に幅が広い、芦屋市のように市民階層も六麓荘町あたりに住んでいる方から、阪神沿線の南にいたるまでと、市民意識にも差がある場所でありまして、全国的にみて一番市民意識の落差が激しい市ではないかと思えます。そういうところにおりまして、必ずやはり小学生から高齢者までの幅広い年齢層の方々と、とりあえず日常的に対応しますので、説明する時に3度しかえすと。3度、ある程度研究内容がわかるようなセミプロの方から、全然それがわからない初心の人まで、一つの用語を使う時に3回、言い方を変えてあげると、全体がよく理解される。どこかで満足させてあげたいという工夫は、現地説明会の場合でも、それから一般的な広報の場合でも必要じゃないかと。

第2の視点は、通史に対して、少なくとも、10年間専門職員を勤めているならば、その市の、あるいは町の通史に対して責任を持った回答がかなりできるくらいの努力をするべきであろうと思えます。これは旧石器時代から近現代史まで含めて、基本的には何でも説明ができるという形のを、文化財の担当者もつべきであろうと思えます。例えば、前方後円墳 鍵穴形をした古墳時代の有力者の墓 大昔の力をもった人のお墓とか、形象埴輪 古墳に立て並べられた器物や動物の形態を下埴輪 人物や馬、盾などの形をした土製品といった具合に、間髪を入れずに言ってしまう。相手の反応を見ながら。この2つの理念的なものを日常持ちながら、実践的には小さなことも、草の根の方式も非常に大事だと考えます。

レジュメに現地説明会の効用とか、それ以前の文化財保護の趣旨とか書いておきました（参考資料5頁）。時間との関係で、まず1の（3）から見ますと、やはり現地説明会という場所は速報性の場所でございます。しかし、一方では、研究者に対して発掘の方法とか保存の方針に対しての理解を

求める。やはり現状がその後どうなるかという点での説明が当然あります。

また地元の方には何をやっているかを伝えるわけですが、税金を使った公共事業によって、出てきたものになりますと、完全にまた民間の費用に乗かって調査をやっているわけですから、瞬時にして消え去るものについての公開の場は、これが唯一になります。あとで博物館に展示してもそれは現地から切り離れたものですので、資料の有効性が極めて減っています。それから一人一人の公費負担の実情からしましても、国民一人一人が発掘に相当関わっているという実態を考えますと、やはり現地説明会は特定の人を対象にしてという意識ではなしに、もっと広域的な眼で厳選というか選択していくということが、市・町には必要ではないかなと思えます。

そういう中で、最近の説明会の様子を見てみますと、レジュメの1の（5）に書いておきましたように（参考資料5頁）、私の実感としてはやはり、説明会で古い歴史に興味を持つ形で、歴史に全く興味を持たない人が、過去の歴史の空間に接するんじゃないかと、異文化に接しているような感じで、現地説明会の会場に来てくれるという方が多いという印象です。発掘現場などを見た時のインパクトが古いという印象ではなしに、日常とすぐかけ離れたものを1時間程見たという印象が強いです。したがってまた、そういう発見とか驚きに対する、あるいは日常的に無いものに対する好奇心などを含めた、感性が全然現代社会にはなくなってきているんですが、現地説明の会場はそういう感受性にとっての大きな場所、スポットになるだろうというような感想を持っています。

それから、市広報に対してのことがあります。その前に、説明会とか見学会を開催する意思決定というか、行政では様々な難関がありまして、例えば、私は主査の立場で開きましようというわけにはいかないというわけでありまして、教育長などのトップのところまで、それが必要であるかを動機づける意思決定にはかなり時間がかかります。例えば、今まで芦屋市で問題になったことを羅列しますと、調査にかかりました費用の問題。それから周辺住民の思惑や感情の問題、最寄駅との関係、現場にスペースがあるかということですね、安全管理。危機管理とか、様々な問題がございまして、これをクリアできるかどうかというこ

とをたえず、文化財の担当者以外でもですね、考えております。そして、私たちがやりたいと言ってもやらせてもらえないこともあります。

そういうなかで、大事になってくるのは、現地説明会の開催先での、少なくとも地域住民、芦屋市ではできるんでしょうけれども、お知らせの各戸配布です。家に1軒ずつ自転車で配りに行って、今でもやっているんですけども、とりあえず、周知というのは日刊紙などで一貫して行っているだけではなくて、各家の中にですね、ピラを入れていくということが、非常に大事になっていくわけです。少なくとも1つの遺跡が発掘されれば、その周辺4町か5町にはですね、全域にその直にピラを入れていくというようなことを心がけています。これは大きな市でも、小さな市でありまして、一緒であります。1つの市のなかでも、文書による配布はちゃんとやればできるということでありますので、小さいことですが、前日では無理としても、1週間前ぐらいから毎日やっていけば、全戸配布できると。

公表との関係で、いままでやはりレクチャーの問題が出てきますけれども、芦屋市では震災以前は調査に入る前に、どういう調査をしてどういうものが出てくるかという事前のレクチャーをやっておりました。他市の状況を聞きますと、やはり何か出てきてからやるとか、あるいは調査過程で決めるんだというところが多いんですけども、やはり事前に何をやり始めているのかということを経済関係者に出すことは、大事なことじゃないかというふうに思っております。また、適切な内容については、学術的な意味での適正報道を求める姿勢を持っております。広報の場合ですと、一番大切な市民との連携のなかで、日常的にですね、広報課とですね、連携をつなげていくと。芦屋市の場合は、われわれのほうは原稿を出さなくても、原稿を出してくださいという形で広報部局から積極的な働きかけがあるぐらいになっていきます。だから特集記事を年2回、コラムを3~4回、それから発掘調査に関しては新しい内容をすぐに載せることが可能にするためには、やはり広報課の職員と日頃仲良くなっておくのが一番いいわけですし、常に結構連携をとっているのではないかと、いうふうに思います。

そういうなかで、小さなことで予算をかけずに、小さなことをやるということしか芦屋市はや

ってません。見本には向かないと思うんですけども、逆に市域が狭いという特性のなかで、周知が徹底できるということと、市民の文化意識のなかで、文化意識の持ち方が他市とは違うところがあるからできることかもしれません。私はよく他市の実情を知らないんですけども...。私どもが広報などでルビをつけすぎますと、ルビをつけすぎだということと言われる市民の方もおります。やはり市民の見識を考えて、ルビはつけていかないと。全てルビをつけるのがいいとは思いません、と言われたこともありまして、なかなか難しいことです。

今日は特別に、市の公報や現地説明会資料などの8枚の抜粋資料をお配りしてあります。実物の資料はほとんどなくなっていますので一部ずつですけども、サンプルが多少見つかったので載せておきます。短いですがこれで終わります。

司会：ありがとうございました。それでは続きまして、神戸市教育委員会の文化財課の橋詰清孝学芸員のほうから、「淡河城跡・端谷城跡保存整備に関する市民との連携について」と題しましてご報告いただきます。よろしくお祈いします。

橋詰清孝・神戸市教育委員会文化財課学芸員・淡河城跡・端谷城跡保存整備に関する市民との連携について

橋詰：神戸市教育委員会文化財課の橋詰です。よろしくお祈いします。私は普段、埋蔵文化財指導係というところで、窓口業務、特に開発に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて指導する部署におります。仕事の中身は、いろんな方の埋蔵文化財についての取り扱いが、一つは大局的に行なわれている点と、もう一つは保存から活用というようなものと、大きな二本柱があると思います、いつもは事務的にやっている仕事ですが、今回発表します淡河城、あるいは端谷城の保存・整備に関する市民との連携については、一つの新しい課題として取り組んでおります。

まずこの保存・整備ですが、何かを復元してそれを整備していくような保存のあり方ではありません。この保存のあり方とは、まず住民側から提案があって、それについて行政が、あるいはそれを支える地域のボランティアや企業・住民が、ど

のような形でいろんな活動を提案していく、あるいは支えていくかというようなところにあります。まずこれがどういう背景で行われてきたかといいますと、都市計画とかそういう問題になります。わたくしは文化財行政サイドで、きっちりした説明ができるかどうかわかりませんが、概略だけ話したいと思います。

神戸市というのは、市域の面積が約5万5千ヘクタールあります。そのなかで大きく市域を二つに分けると、一つは「市街化区域」、もう一つが「市街化調整区域」となります。「市街化区域」というのは、だいたい神戸市の35パーセントくらいありまして、約1万9千5百ヘクタールほどです。これは都市計画のほうで、「用途地域」ということで定められております。これは都市を住居地域、商業地域、それから工業地域というような形で区分していきます。その区分された中で、都市の環境構造とか、その土地の価値を向上させるため、建物の用途なんかを制限していく、都市の機能を十分に発揮できるように、いろんな形で制限を加えていくという、取り組みがある地域です。

今回わたしが取り組んでいる地域は、もう一つの「市街化調整区域」というところにあります。これは六甲山系を中心とした緑地、とくに「風致地区」といわれて、開発を完全に抑制している、「緑の聖地」という地域と、それから「農業あるいは農村地域」というところの2つに分かれています。

レジユメの一番初めのところに、「人と自然の共生ゾーン」というのが書かれてあります（参考資料7頁）。これは平成8年の「人と自然の共生ゾーンの指定等に関する条例」によって定められたものです。「市街化調整区域」の中でも、とくに農村地域を指します。その中に集落が具体的に154集落あり、神戸市域でいいますと、これはとくに北区、西区にあたります。これら154集落の中において、条例が定める「里づくり協議会」地域の人たちが、自分たちの里づくりに関して、どういう問題があり、それをどのように解決していくかを考えておられます。いろんなことを考え、そして計画を練り、その中で「里づくり計画」というものを作っていきます。それを行政のほうで認定し、用途地域、市街化区域と同じように、「農村用途地域」というものを作り上げ、地域の発展を考えていこうとしております。



ただし「市街化調整区域」というのは、単に開発を抑制するというようなところではなく、また都市が抱える問題を一体的に解決していこうとするものでもありません。そうではなく、その地域ごとのいろんな取り組みを出し合って、他方で都市と農村との交流も図りつつ、住みやすい神戸市をつくっていこうという趣旨でございます。今回の保存・整備運動も、実はこのように位置付けられております。だからこのような意味での「里づくり計画」の中の一事業でありますので、端谷城と淡河城の保存の方針は、全く違う形の形態をとっています。

それともう一つ、「里づくり」というものを、文化環境というものを題材にしたものが、他にも行なわれています。それは北区の大沢町日西原地区です。この地域には、「日西原城」というのがありまして、そこから見える自分達の集落の景観を保全しながら、同時にそこで出来る農産物によって、地域との交流を図っていくというようなことを目標にしております。そういう目標に向かってボランティア、あるいは行政がどのような形で提案していけるか、あるいは協働作業を行っていくかというのが、今回の整備事業の眼目です。

わたくしもある時には、文化財行政のサイドからの保存を提案したり、あるいは試掘調査や測量調査も行なっております。それによってこの地域の文化財の歴史的な位置付けや評価をしたり、あるいはどのような形の保存のあり方が、本当にいいかなどの提案をしております。

こうした2つの事例ですが、レジユメに資料を載せていますので（参考資料7～8頁）、ここでは一つ一つは説明いたしません。ただ私たちの抱える

課題もあります。地域に入って、市指定の文化財とか県指定の文化財など、いろんな調査をおこないます。その中で、そこにお住まいの地所有者とか、あるいは里づくりを実践していらっしゃる地域の住民の方々の意見や考え方を取り入れる必要があります。つまりその地域の人々にとって、その文化財のあり方が本当に一番いいのかどうかという点を、問題にしてお互い意見を出し合いながら、協働を行なって保存のあり方を考えていけたらよいと思っております。

またこの市街化地域の中にも兵庫津遺跡ですが、それからいま調査・整備を念頭においであります西求女塚古墳など、都市の中での遺跡、史跡があります。そこにも「まちづくり協議会」というような団体があります。そのなかでわれわれのほうがいかにうまく提案できて、その都市の中での保存のあり方、あるいは整備のあり方、又は活用のあり方というものを考えていかなければならないと思っております。

行政の一つのあり方として、史跡指定というものもありましようが、やはり、これから長く保存・活用を行なっていただくためにも、その地域に受け入れられなければ、この保存というものは成り立たないと思います。都市、あるいは農村での遺跡保存と活用のあり方を、それぞれの地域を知ったうえで、地域のなかで抱える問題を知ったうえで、文化財行政サイドとしてどのようなことができるのかというものを考えていかなければならないと思っております。

これからの課題をあげまして、わたくしの報告にさせていただきます。

司会：どうもありがとうございました。それでは第1部の最後のご報告になります。兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の種定淳介主査から、「“考古楽者”とあゆむ 兵庫県立考古博物館（仮称）支援ボランティア養成事業について」と題してご報告をお願いします。よろしくお願いします。

種定淳介・兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所主査

“考古楽者”とあゆむ 兵庫県立考古博物館（仮称）支援ボランティア養成事業について

種定：兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の種定でございます。先程、村上係長のご報告がありました。教育委員会では、「歴史文化遺産活用構想」を練り上げると同時に、県立考古博物館の整備事業を開始いたしました。初年度の14年度は、基本構想の策定を終え、次年度の基本構想計画へとシフトしております。この博物館は、「歴史文化遺産活用構想」の実現のための中心施設になることは間違いありません。この博物館が建設されますのは、播磨町の大中遺跡に隣接する地域にあります。ここでは、史跡公園と一体化した、新しいイメージの体験型の、フィールド型ミュージアムを建設して予定でございます。完成は平成19年3月、まだ4年の時間がございます。その間に先行ソフト事業を立ち上げてまいります。一つは地域文化展です。兵庫旧五カ国をサテライトとして、各地で展示会、体験教室、講座などを展開いたします。

もう1本が本日報告いたします「考古楽者養成事業」でございます。表題には博物館支援ボランティア養成事業と銘打っております。おそらく社会教育施設におけるボランティアという狭義の概念を、もはや脱却しつつあるのではないかと、わたくし自身も思っております。また、セミナーを修了したみなさんも、そう考えておられるようです。

確かに昨今、社会教育施設、博物館・美術館でのボランティア活動のニーズが非常に高く、公募しますと多くの方が受講しに来られています。講座、セミナーを修了して、成長された方は、様々な博物館事業の支援、もしくは例えばポスターの発送とか様々なボランティア活動を実践されていきます。しかしこの考古楽者につきましては、まず考古学を楽しく学ぶというこのコンセプトの元に、いわばスローな考古楽者の成長を見守っていきたくと考えております。ですから講座の内容は、非常に時間をかけて多岐にわたっております。座学としての考古学の知識だけを求めにこられた方は、ちょっと落胆されたようです。しかし実は考古学の楽しさというのは座学、学習だけではなく、発掘調査というフィールドワークがあるというのが非常に大きな特徴です。これを体験した上で、さらに勾玉や石器作りといった古代の体験もしていただく。その上で、個々の能力の開発、それから生涯学習への積極的な参加というも

ののお手本となってもらいたいと考えています。

ですから将来建つ博物館の中では、先程ご紹介しました多くの社会学習施設の中でおこなわれているボランティア活動を、さらに自主的に実践していただきたいと考えております。そしてボランティア自身も、上からの指示待ち、物品要望型というような関係から脱却して、官・行政との間に、信頼関係とパートナーシップを確立していただきたいと考えています。そういう大きなコンセプトを立てております。

作業のほうは6月に、基礎から始まります。考古学のみならず、東播磨地域の文化財、もしくは文化財の保護・活用といったテーマまで学習していただきました。また発掘調査のほうは7月、8月、9月、炎天下のもと、大中遺跡の発掘に参加していただきました。もちろん年代的、健康的なことから、出て来れない方もいらっしゃるの予想していました。しかし多くの方の賛同、参画を得ました。彼らも地面から土器が発見されるのに感動し、さらにその感動を見て私が感動してしまうような場面もありました。秋以降は発掘調査を見に行ったり、県立の博物館を視察に行ったりして、様々な行事を経て2月に修了式を迎えました。

応募の時には25名の定員の中で94人の応募がありました。25人の中で修了式までたどりついた方は18名。もちろんこの1年間のセミナーで終わるわけではありません。とは言っても、彼らの活動の拠点である博物館はまだ5年経たないと仕上がらない。だからこの間も、彼らの活動をサポートする体制を、こちらとしても十分に考えていかないといけない。そこで彼らは「考古楽倶楽部」をたちあげました。考古楽者の「楽しむ」という字に漢字の「倶楽部」をつけますから、「楽しい」という字が二文字も入って、本当に楽しそうに活躍されております。

もちろん、次年度は第2期の考古楽者養成セミナーを立ち上げるということになります。第1期生は考古楽倶楽部として新たな事業をもっております。平成15年度は、考古楽の企画展、考古楽者による考古博物館の先行展示会を予定しております。彼らにとっては考古学の基礎を学んだ上で、今度は実際に展示をして、一般のみなさんに見ていただくという計画も考えております。

このように彼らが成長していきますと、もちろ

ん将来の博物館でメインに、主役になって、もちろん来館者が主役であることに間違いはありませんが、同じような視点で、博物館の中を考古楽者が闊歩して、学芸員はひたすら裏方に徹するんだという、そういったスタイルすら考えております。



彼らはもちろん将来も、地域の歴史学習を継続していくでしょうし、地域の歴史文化遺産の保存・活用についても、そのリーダーとして活躍されるということは間違いのないと思います。確かに人を育てて、そして地域へ入っていくという、アクションが多い事業ではございますが、その点やはり長い目で見ていただければならない事業だとも思います。しかし逆に考古楽者が起爆剤となって、地域で活躍する時には、非常に大きなマンパワーが爆発するんじゃないかといった意味もこめまして、表題を「“考古楽者”とあゆむ」としたゆえんです。これでわたくしの報告を終わります。

第1部 質疑応答

司会：どうもありがとうございました。本来の予定でしたら、ここですぐに10分間の休憩に入ることにしていました。しかし予想以上に、ご報告時間を厳守をしていただきました。本当にありがとうございます。

そこで、後の討論との関わりで、ここで事実関係の問題を中心に若干議論をしたいと考えます。今まで6本のご報告をいただきました。事実関係に関して、あるいは言葉の問題についても、いろいろと提起されたと思います。そういう事実関係、言葉の問題を中心に、ご質問がありましたら、こ

の場でお出し下さい。

長山雅一・流通科学大学情報学部教授

長山：流通科学大学の長山です。種定さんのご報告に関して、セミナーの25名（定員）の年齢層というのはどのようになっていますか？。

種定：男女比とその年齢層の表を用意していましたが、今日は持ってきておりません。ただ、年代別の棒グラフを作成したのを読み取りますと、男性ですとピークやはり60代、おそらく社会でのお仕事を終えられて、第2の人生をとという方が多いようです。女性はやはり40代後半から50代、おそらく子育てもちょっと手がかからなくなって、社会に参画していきたいという方だろうと思います。

長山：若い人はおられますか？。

種定：25人の中で一番若い方は29歳、女性の方です。OLです。残念ながら、考古楽倶楽部には所属されておりません。それから、応募された94人の中の一番年齢の低いのは、15歳の高校生。これは、応募の際年齢制限を取っておりませんでしたので。残念ながら選にはもれてしまいましたけれども。

司会：長山さんよろしいでしょうか。他にご質問ございました、よろしく願います。

辻川敦・尼崎市立地域研究史料館課長補佐

辻川：尼崎市立地域研究史料館の辻川です。同じく考古楽者に関する質問ですが、この方々は実際の発掘調査の、掘る現場も手伝われるというボランティアなんですか？。

司会：質問が種定さんのご報告の中身に集中しております。この際、まとめてお出し下さい。

榎村寛之・斎宮歴史博物館主査兼学芸員

榎村：三重県の斎宮歴史博物館の榎村と申します。いまの考古楽者の養成事業に関して、現場に出されるということでした。この時の作業に伴う保険とか、そういうケアはどのようにされているかお聞かせください。

種定：最初のご質問ですが、現場の発掘のための要員とは全く考えておりません。発掘という体験をする、つまり将来の考古博の学芸員の業務を全て体験させてあげた上で、それぞれのメニューで得意なジャンルがあると思うんです。個別に学習に励みたい、深めていきたいという方にはそのサポートを、発掘が好きな方には、また次の発掘のご紹介などいたしますし、遺物の整理も実際やりましたが、そちらが好きな方もいらっしゃいます。

それから体験学習のプログラムを積極的に考えていきたい、それぞれの進むべきみちが、将来開かれていくということで、それはなるべくグループ化していこうという話を、いつも倶楽部の方とはお話をしております。ですから、そういったメニューの一環として考えているということです。将来的には国指定の大中遺跡の整備ももくろんでおりますので、そのときの協力を彼らにもえたいと思いますし、発掘調査で弥生時代の竪穴住居址も掘り上げたわけですが、そこから得た経験で、将来史跡公園の一端に実物大の竪穴住居址を考古楽倶楽部で立ち上げたいという夢を持っている方もいらっしゃいます。そういった選択メニューの一環として取り組んだわけでございます。

それから、2番目の保険の話ですが、これはそのときの災害について、実は大いに悩みました。ボランティア活動であればボランティア保険が使えますが、これはボランティア養成事業だから、もし保険にかけるのであれば、講座への往復の時に事故・災害に遭われたときの保険はかけられるということです。

ですから、この趣旨を考古楽者の方に説明した上で、発掘中の事故に対しては公的にも保険制度からも保障はできないんだということをお話した上で参加いただきました。炎天下の中で掘るわけですから、休憩とか水分の補給を促しながら、もちろん養成セミナーとはいえ、朝から晩まで毎日来て掘る必要はないわけですから、事故や病気の内容に細心の注意を持って接したというのが正直なところでございます。

榎村：実はうちの博物館でも同様のことを企画している中で、遺構の保存に対する責任性の問題についてどう考えるかで議論になっております。現

場での責任が、作業員さんと同等の扱いで、完全にこちらの命令どおりにやるというシステムであれば全く問題はないのですが、この場合どのように考えて調整されましたか？

種定：考古学者とはいえ、発掘調査は生まれて初めての方ばかりです。だからその考え方は、例えば考古学を目指して文学部の考古学教室に入った学生が、研究の第一歩として夏休みに大学の発掘に参加するのと、いってみれば感覚は同じだと思うんです。もちろんプロの作業員、発掘専門のプロが常時2名いて、一番大事なのは遺構の検出時になります。そういったところは、彼らに任せています。竪穴住居址の一番中央のところ、難しい土器がたくさん出てくるところなどを、彼らに掘りなさいといっているのではなく、土の中に土器が包含されただけ、つまり初心者でも、掘って土器が回収できるような遺物包含層の発掘から、簡単な直径30センチくらいの柱穴を掘ってみると。そして器具の扱いに慣れたところに住居址に入ってみましょうか、というステップを踏んでいております。

そしてもしそういった素人の方が発掘調査に入って住居址の型を壊したらどうするのかというご質問だと思いますが、それは、調査員であるわたくしが誤って柱穴を壊すことも決して無いわけではありません。そこまでの責任というのは回避して、それよりもこのセミナーによる特権、発掘調査をできたんだという付加価値をあげるほうが、彼らにとっては非常に大きな成長になるのではないかと考えております。

榎村：すみません。基本的なことですが、播磨町大中遺跡ってというのは、何らかの指定を受けているのですか？

種定：昭和42年に国の指定史跡になっております。

榎村：国指定ですね。わかりました。それから先程の事業の参加日程は、1人当たり、だいたいどれくらいになりますか？

種定：全セミナーで、延べ日数で45日くらいだったと思います。そのなかでほぼ全部来られた方は

女性で3人いらっしゃいます。それと、全てのセミナー受講生は基本的には1日、もしくは半日単位で土に接してます。半分以上来られた方が、そのうち半分程度はいらっしゃいます。

榎村：その場合、図面は書かせましたか？

種定：いえ。

榎村：実測はさせていない？

種定：はい。実測も書けるようになったらいいですね、という問いかけはしました。ただし、これも先程言いましたが、学生さんと同じで、やはり図面を書くというのは、ある意味で、写真と同様非常に重要な記録をなす一つです。だから、そこまでは考えておりません。お一人の男性の方が図面には挑戦されました。でも、わたくしが書き直しました。

司会：榎村さん、これ以上の質疑は、コメントの時にでも、やっていただけたらと思います。この他に、5人のご報告者がおられましたけれども、その方々のご報告に関して、事実関係等でご質問がございましたら、お出してください。

渡辺伸行・神戸市教育委員会文化財課主幹（学芸員）

渡辺：神戸市教育委員会の渡辺といたします。兵庫県の上村係長が発表されました「歴史文化遺産活用構想」の中で、非常に興味ある提案というか、構想を出されております。歴史文化遺産活用のための機構作りという、今日の協議会のテーマとも非常に、大いに関わりあるところかと思うんです。それに関して、具体的にこの機構の中身についての議論は、県のほうではされているのでしょうか？。それについてお聞きします。

司会：この件に関しましては、あとで議論することになると思いますので、少し措きまして、他に村上さんに関して、質問ございましたら、合わせてお出してください。

榎村：県が出す構想っていうものは、意外と市町村なんかにはわからないことが多いと思います。

ここでいわれている構想は、誰の責任で、どの程度の法的拘束力をもつものと想定され、現在考えていらっしゃるのでしょうか？

司会：他にございますでしょうか。…。それでは村上さん、答えられる範囲でお願いします。

村上：機構の話ですが、先ほど言ったように私の頭の中では実体的なイメージをあまり持っていない。このように話をして相互理解・認識をしている過程が非常に重要であって、それを行政が作るのか、どこが作るかはもう少し後で帰納的に考えた方が良さだろうと思っている。県教委では、そこまで検討できていないといえましょう。

もう一点、われわれが構想で目指しているのは、市町よりも小さい単位を基本にしようという発想です。どのように理解していただけるかという工夫というのは、構想というものには基本的に先例が無いわけで、受け手がイメージしづらい面があるため、具体的なイメージ作りの施策を展開する必要があると考えており、ふるさと再発見アクションプラン、地域文化学習支援事業や考古楽者養成事業等、先行的な事業を現在行っています。

また、歴史文化遺産の活用の本音は、命絶えそうなものに新たな価値を付加し、リハビリテーションにより活用していこうという考え方であるので、法律等に基づき行動を規定しようという発想ではないということ、まずご理解していただきたい。

あと一点。歴史文化遺産に関連する分野のことをイメージしていただければ理解しやすいと思います。先ほど神戸市の方が用途地域に関連して諸施策を発想されておりました。空間的な広がりをもっている文化財、文化的な分野のものとの他の計画との整合性をどう考えるかという時に、用途地域的な発想で今まで何もしてきていない。だから個々ばらばらな発想、急に重要だと声高に訴えるような行動パターンが多いと思われる。例えば都市計画でいうと、各市町村は都市マスタープランを持っており、それに基づいて長期的な計画を作り、空間的な利用を考えている。一方、歴史文化遺産の資産管理をするわれわれは何に基づいて考えているのだろう。考えていないのではないかというのが私の気持ちです。それを考えていこうとした場合、歴史文化遺産の資産台帳が無い中で全体的、長期的なマネジメントをどのように考えていくか、広域的な地域を分

担する者と現地を担当する者とがピラミッダルな構造では、難しいと思っています。それをお互いにどう分かり合えるかということを考えていくときに、手段を今まで考えてきていないので、それをどう作ろうかと話し始めないといけない、というイメージの提案が現段階だと理解していただけたらと思います。

司会：どうもありがとうございました。他の3つのご報告に関しては、いかがでしょうか。村上さんの今のコメントに関連しても構いませんが。

榎村：ちょっと質問意図と回答にズレがございましたので。拘束というのは他に向けて発信する際の拘束という意味ではなく、県組織の中でこの構想が、一定の公的性を持たせるためにはどういうプロセスをお考えかという質問だったんです。条例にするとか、県の都市整備計画の中に盛り込んでもらうとか、そういう形での実効性をどのように持たせるという質問でした。

司会：他の方がいかがでしょうか…。それではよろしくをお願いします。

村上：その件に関しては、まだ流動的な部分があり、現時点で言えない部分です。あと数日で「私案」の単語が取れると思っています。

榎村：ありがとうございます。

司会：他のご報告に関して、事実関係等の問題がありましたら、どうぞお出し下さい。

柏原正民・兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所主任

柏原：兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の柏原と申します。神戸市教育委員会の橋詰さんのご発表について、事実関係といいますが、興味のある点がございます。この事業は地域住民の方々が、地域住民主導で城の整備を、というような発表であったと思います。一番最初にどういった経緯で、コネクションができたのか。初動段階で行政が関わるきっかけについて教えていただけたらと思います。

司会：城跡整備の「入り口」に関するご質問がありました。これに関して他の方ございますか。

小長谷正治・伊丹市教育委員会社会教育課主査
小長谷：伊丹市教育委員会の小長谷といたします。先程の淡河城のことです。レジュメの中に「淡河城跡保存会が設立されており」（参考資料7頁）となっております。この設立の経緯をお知らせください。

長山：流通科学大学の長山です。同じようにレジュメには、「里づくり協議会」というのがありません。教育委員会として、これにどういう形で関与されていたのでしょうか。

奥村弘・神戸大学文学部助教授
奥村：神戸大学の奥村です。今の長山先生の話と関わります。神戸市の「里づくり協議会」なるもの大きさは、淡河であれば、淡河の江戸時代の村の規模なのか、もっと大きいのか、具体的に教えていただけたらと思います。

司会：他にございませんでしょうか。それでは、それぞれの設立の経緯、あるいはそれに行政が関わる経緯、きっかけ、また「里づくり協議会」の単位の規模について質問が出ました。よろしく願います。

橋詰：まずきっかけについて、実はこの「人と自然の共生ゾーン」を担当しております産業振興部、昔の農政担当部局から実際に話がありました。淡河城、あるいは端谷城というのを地域のシンボルとして歴史的遺産を活用して自分達の村づくり、あるいは里づくりの活性化を図るために、整備をしていきたいというふうなことが、まず提起がありました。そのなかでまず、どういうふうな取り組みをしていていこうかというふうなところからまず始まりました。

実際にまず始めに行なったのが、一ボランティアとしての参加という形で行なっていました。「里づくり協議会」に質問がありましたけれども、これはその地域住民の方々が作るものですので、婦人会、あるいは老人会、それから自治会というようないろいろな団体の方々、その地域、農村の枠に関わらない、そのゾーンにお住まいの方々、どんな形で

もその参加してですね、「まちづくり協議会」というものを作り上げておられます。それは条例のほうで認定されている団体ですので、誰か一人が大きな声をあげてという団体ではなくて、住民総意の計画を作り上げていくもので、そのなかの計画の一つに、地域の歴史的遺産というものを再認識してそれをシンボル化していく、そしてまた、都市の方々と交流できるようにそこをハイキングコースにしたり、あるいは展望台を作ったりというような、支援という考え方のもとでやっていくというように、ボランティアで参加しておりました。そして、それプラス市が歴史的遺産の再認識という面で試掘調査、あるいは測量調査という形で支援していったというのが経緯です。

それからもう一つ、その単位とご質問ですけれども、これは154集落あるというふうに申し上げましたが、これは例えば今している端谷城、淡河城につきましては、淡河町、淡河地区という、行政単位の各集落という形で捉えられていると。そこで抱える問題ってというのは、それぞれ違うと申しましたように、例えば淡河城の地域なんかではパンダに笹を供給している町ということで、その特産物とそれから道の駅というのができまして、それプラス歴史的な遺産の活用ということを考えておられます。

樫谷、これは寺谷地区ということになります。ここもほ場整備事業が現在現進んでおりまして、これは長年の水不足と狭い耕地ってということで、非常に生産力が低下していた地域です。開発を前提とした取り組み、そのなかで地域の中の文化財を生かして都市との交流を作っていきたいという趣旨で、心の里づくりを提唱されているわけです。そういうようなことで、154集落、行政単位での集落での取り組みということでの、今回の取り組みということになります。わたくしどもから投げかけていったのではなくて、その各集落の方々が作り上げていった取り組みのなかの一つの事業であるということですので。

司会：どうもありがとうございました。もうかなり議論が盛り上がりつつあります。しかし、ここでいったん休憩を取りたいと思います。3時に再開しますので、よろしくお願いいたします。

【休憩】

第2部 報告

司会：第2部のご報告の1本目として、兵庫県公館県政資料館の吉住健主査にお話していただきます。

吉住健・兵庫県文書課（兵庫県公館県政資料館）主査
兵庫県公館県政資料館（歴史資料部門）の現状と課題

吉住：兵庫県公館県政資料館の吉住です。よろしくお願ひします。兵庫県公館県政資料館のうち歴史資料部門は、公文書館に準じる施設として、主に兵庫県が作成・取得した歴史的公文書を収集・保存するとともに、県民等の利用に供していません。昭和60年度に開館して、平成10年度からは、兵庫県の文書課歴史資料係が運営しています。

施設は、皆様ご存知かどうか分かりませんが、兵庫県庁の南側にありまして、県公館という建物の中にございます。県公館の下の区分図（参考資料11頁）を見ていただきますと、なんとなく分かっていただけるんじゃないかなと思います。県公館は会議やレセプションを行う迎賓館部門と、過去から現在までの県政を紹介する県政資料館部門に分かれておりまして、県政資料館部門は、公文書館機能を持った歴史資料部門と、実物資料や模型を展示する展示部門に分かれております。

歴史資料部門は、兵庫県の文書課が所管しておりまして、あとは秘書課とか広報課といった別のセクションが所管しております。兵庫県の公館は、昔の県の本庁舎でございまして、大変広い建物です。けれども歴史資料部門だけを見ますと、さほど大きくない。むしろ小さな施設となっております。総床面積で665㎡、書庫面積は400㎡でございます。ちなみに書架延長は3,100mとなっております。それから組織ですが、先程申し上げましたように、文書課の一組織が所管しておりますので、独立した組織ではありません。職員も非常勤嘱託員を含めて7名となっております。分掌しております事務は、公文書館法の施行に関する事、それから兵庫県公館県政資料館部門の歴史資料部門に関する事となっております。公文書館

法の施行に関する事と申しましても、それぞれの自治体固有の事業でありますから、県内の市町を指導するといった立場にはありません。

次に収蔵資料を簡単にご説明いたします（参考資料12頁）。収蔵資料は、公文書や県公報、行政刊行物といった明治以降の近代史料が主です。文書課歴史資料係は前身が県史編集室でして、近世以前のものについては、ほとんどが県史編集に際して収集した複製史料となっております。複製史料の中にはすでに原本が失われているものもあるようです。近年は、阪神・淡路大震災に関連して作成・取得された公文書を大量に受け入れております。もともと小さな施設ですので、そう遠くない将来に書庫が満杯になるといった事態が想定されております。

次に利用状況ですが、閲覧利用者は年間二百数十人といったところで、1日あたりにすると、1人が2人ということになります。また利用者の半数は県職員です。

このような施設ですが、レファレンスもおこなっております。一応、古代から現代まで県域の歴史に関しましては幅広く問い合わせがありまして、兵庫県史等に基づいて回答しております。

また県公館は県庁を見学する際のコースにも入っておりますので、展示室をみて行かれる方は比較的多くなっております。



現状はそういったところですが、課題がございまして、主な課題としましては、収集という観点から言いますと、歴史的公文書、歴史的・文化的価値を有する公文書ですね、これの的確な収集という課題があります。歴史資料として重要な価値を有することになるであろう公文書を的確に収集するという事。それから県では平成14年度から

文書管理システムを導入しておりますので、電子文書の中からどのようにしてそういった歴史的公文書を収集するかといったことが課題です。また、保存という観点から言いますと、収蔵資料の劣化対策、それから保存スペースの確保といった課題があります。人的・予算的に限られた中で、どのように劣化対策を講じるか、また、限られたスペースをどのように活用するかといったことに知恵を絞っていく必要があるということです。

それから、利用という観点から言いますと、収蔵資料の公開・利用の促進と個人情報の保護といった課題があります。公文書はプライバシー情報を多く含みますので、特に個人情報の問題については苦慮しております。また利用者もそう多くないので、今後増やしていきたいということもあります。

最後ですが、地域連携に関連したことで申しますと、歴史的公文書の保存・利用についての県内市町へのかかわりといったところが課題になっているかと思えます。先程、公文書館法に関して、市町を指導する立場にはないと申しましたが、兵庫県内では歴史的公文書の保存といったことを行っている市町は大変少ないです。ですから県として何かお手伝いできないかと考えているところです。非常に簡単ですが、これで報告を終わらせていただきます。

司会：どうもありがとうございました。では引き続き、尼崎市立地域研究史料館の辻川敦課長補佐から、「尼崎市立地域研究史料館の活動から」と題してご報告を頂きます。よろしくお願いいたします。

辻川敦・尼崎市立地域研究史料館課長補佐
尼崎市立地域研究史料館の活動から

辻川：ご紹介いただきました辻川です。よろしくお願いいたします。尼崎市立地域研究史料館というのは、もと『尼崎市史』の編集室であったものが、1975年に改組して設置された尼崎市の文書館（もんじょかん）施設です。設置後も、市史編集事業を継続すると同時に、市史のために調査収集した古文書・近現代文書や公文書をはじめ、図書、地図、写真などといった、尼崎地域の歴史に関わる諸文献史料を調査収集し、整理して市民の皆さんの閲覧利用に供しています。

史料館の事業概要と経緯については、参考資料をご覧くださいとしまして、さっそく本日のテーマである「地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える」というテーマに則して、史料館の活動からお話したいと思えます。

尼崎の史料館では、現在、利用者やボランティアといった市民の皆さんとの関係ということを重視して、事業を進めています。これは、今から10数年前に事業改革を行った結果です。それ以前は、市民の利用が非常に少ない施設でした。この種の文書館施設というのは、そもそも専門家が利用するものであろうという一般的な見方もあったと思えますし、館の側でも、かならずしも利用者に対して優しくないと言いますか、そういった傾向がありました。結果的に、館を開けていてもめったに人が来ない、というのが実態でした。

そういった点を改善するため、利用者を大切にす史料館にしていこうと考え、取り組み始めたのが、1990年頃のことです。ごく普通の市民の方にも館に足を運んでもらって、小さなことでも自身の持つテーマや疑問を大切にもらって、それをみずから調べることに意味があるんだということを理解していただき、そういった利用にこたえるレファレンスサービスへと改善に努めました。

この事業改革は一定の効果をあげ、だんだんと利用者も増えてきました。同時に、そういった利用者の皆さんのなかから、次第にボランティアとして館の事業に協力してくださる方も、あらわれるようになりました。

ボランティア、あるいは外部団体との連携という点で、史料館にとってもうひとつ大きな出来事であったのは、やはり阪神・淡路大震災時の経験でした。歴史学会のボランティア団体である歴史資料保全情報ネットワーク（現・歴史資料ネットワーク）が中心となって、被災史料保全活動を展開し、われわれもそういったボランティア活動に助けられて、震災対応の仕事を行ってきました。これが大きなきっかけとなって、日常的にも、外部の専門家や歴史に関心を持つ市民の皆さんとともに、歴史を学んだり史料を保存したりという取り組みを続けてきています。つまり震災時の経験が、市民とのインターフェースや外部諸機関との連携を重視しつつ事業を進めるといって、今日の史料館のスタイルを作る大きな契機となったわけです。

公的機関における市民ボランティアというのは、

さまざまな形態があると思います。多くの場合なんらかのボランティア制度を作って、受け入れ体制をとるのが普通でしょう。その点、尼崎の史料館の場合にはかならずしも登録制というわけではなく、ボランティアにとって非常に緩やかな自由な形をとっています。利用者をはじめ多くの皆さんに、自然な形でボランティアとなって協力していただいている、というのが特徴かと思います。これは少しルーズというか、ボランティアの定着や事業の計画性という点などのうえで弊害もありますし、今後考えていかなければならないと思っています。

参考資料として、ボランティア募集のチラシを入れておきました。このチラシで募っているのは、館の業務のなかの史料整理のボランティアということですから、これは職員と同じような仕事ですし、週のうちでいつ出勤して作業するか取り決めるという、ほぼ登録制に近いものになります。現在も、そういう形で館に通ってくださる方が、数人おられます。

しかしながら、史料館におけるボランティアは、こういった分野、形態にはとどまりません。さまざまな形で、ボランティア的に協力してくださる市民の方が多くおられます。一例をあげますと、史料館には自主グループがいくつかあって、そのうちのひとつに「尼崎の近世古文書を楽しむ会」というものがあります。数年前に館が開催した古文書講座の参加者有志が、自主グループを作って、講師も市民の方にボランティアで務めていただくということで、コースや人数を増やしながら、もう何年も続いています。

ここで古文書解読を勉強された方の中には、古文書が読めるようになったので、その読解力を活かして古文書整理を手伝ってくれる人もいます。あるいは、自身でテーマを見つけて、史料館に通っては、古文書を読んでどんどん調べている人もいます。自分が調べたいテーマのものを読むだけではなくて、史料館が解読文を必要とする古文書を読んでくださる方もあります。こうなると、自身の調査や学習ということと、古文書解読を通しての史料館へのボランティア協力ということの境界は、きわめてあいまいになってきます。そのあいまいさがよいのではないか、つまり基本はそれぞれの方の自主性自発性であって、自分たちがやりたいことをやらうことが重要だと思うのです。それが同時に、史料館にとって、あるいは他の利用者の方にとって助

けにもなる、ということを目指しています。ですから、かならずしも登録ボランティア制のような形には限定していない、ということです。



もう一点、公的機関としてボランティアの受け入れを考える際には、事業のアウトソーシングという行政改革の視点を、きちんと持つておくことが必要だと考えます。つまり、ボランティアを導入することが館の省力化・スリム化につながる、あるいは既存の経費・体制を拡充することなく、職員のみでは達成できなかったような事業の広がりや効果が生まれるということ、基本に据えなければなりません。そういう視点が欠落すれば、ボランティアもまた制度のための制度、事業のための事業となってしまうおそれがあるのではないかと思います。

尼崎の史料館で、ボランティアの皆さんが何を思って、どんなことに取り組んでおられるのか、またその取り組みの成果については、本日の配布資料である当館紀要『地域紙研究』第31巻第2号（2001年12月）掲載の「特集 史料館を利用する、史料館でボランティア」の抜き刷りをご覧ください。さきにご紹介した古文書を楽しむ会の会員による成果のひとつとして、尼崎城下町のなかの中在家町の町並みを復元した絵図づくりのことを、紹介しています。現在、地域連携研究事業の一環として神戸大学のご支援をいただき、この絵図をデジタル化する作業も進めています。

あるいは、本日私の隣に、尼崎市の富松地区から「富松城跡を活かすまちづくり委員会」の善見壽男さんが来ておられます。こういった、市民主体のまちづくりの取り組みとどう連携していくか、史料館の史料や情報をどう活用していただき、館として職員としてまちづくりにどうコミットしていくかというのも、市民サービスや外部との連携の実践という

意味合いで、重視していることのひとつです。

このように、市民の皆さんによるボランティア協力、市民団体や外部機関との連携を基礎に据えて、史料館の事業を構築していきたいと考えています。

最後に、以上のような点をふまえて、今後「地域歴史遺産の新しい活用のあり方を考える」うえでの課題ということについて、私の考えをお話したいと思います。

私は、今日この集まりで各機関からご報告があったような、最近の新たな取り組み経験をふまえて今後のあり方を考えていく場合に、従来の事業のあり方をきちんと見直して総括する、批判的に反省を加えながら新たな事業構築を行っていくということが、重要であると考えます。

一例として、私の職場は文書館ですので、文書館と文書館専門職、いわゆる「アーキビスト」のあり方について考えてみたいと思います。従来の、行政主体の専門施設としての文書館事業、アーキビストのあり方と言うのは、専門職として歴史がわかっていて、文書解読や整理・目録作成の専門的スキルを有しているのが条件となります。そういったアーキビストをできるだけ多人数、公費で雇うことができればその文書館の事業は充実します。しかし、欧米と違って日本では文書館事業、アーキビストの必要性がなかなか理解を得られるに至っていないから、もっと普及活動を行って理念を社会に普及し、事業や施設を拡充していかなければなりません。われわれ含めて、史料保存や歴史学の業界では、このように考え、事業の拡充を主張してきたわけです。

しかし、現在の社会状況のなかで、新たな経験もふまえて事業のあり方、専門職のあり方を考えていくならば、さきあげたような専門性に加えて、市民や外部機関とのインターフェースをどれだけとれるか、単に史料を整理できるだけでなく、それをさまざまな利用者に対してきちんとレファレンスし、活用してもらえる能力を持っているかどうか、ということが必要となります。さらには、もう一歩踏み込んで、私の後で善見さんが話される富松の例のように、市民団体をはじめさまざまな個人・団体が歴史情報を活用してまちづくりなど社会的な取り組みをされる場合に、それに対して専門的な立場からの確にコミットしていける専門家という要素も、重要となってくるでしょう。

こういった、対外的なインターフェースやコーディネートの能力のある専門職であれば、自分ひとり

で史料を調査し整理するだけではなくて、多くのボランティアを組織して業務を進め、結果として別の職員1人を雇用する以上の史料整理を実現できます。同時に、このようにして整理された史料というのは、作った瞬間からそのボランティアたちが媒介となって多くの利用者に情報が伝わり、活用されていく可能性が広がります。つまり、より少ない費用で、量的にも質的にも高い事業効果が得られるという、まさに行政改革的な意味合いにおいて充実した市民サービスを実現していける可能性があるわけです。

こうした専門職のスタイル、事業のあり方においては、文書館事業の理念や役割について市民社会から学ぶ、社会に内在化して市民とともに実践し考えるという方向性が生まれます。専門家が理解している文書館理念を市民が理解していないから、一方的に普及していくという考え方ではなく、歴史情報や史料を活用する現実の市民の取り組みにふれることで、こういった形の文書館事業や専門職が求められており、それがどう社会に役立つのかを市民から学ぶ、というスタンスです。そういう専門職こそ雇用し、評価していくような専門行政のシステムへと、転換していくべきだと考えます。

文書館事業の分野を例にとり、既存のあり方や理念への批判的な見直しの一例をお話ししました。本日報告された各機関は、おそらく従来のあり方に対する一定の反省や見直しがあって、それぞれ新たな取り組みを実践されているのだと思います。既存のあり方に対して、こういった視点でどのような評価をされた結果、こういった見直しをされてきたのか、そういったことを教えていただければと思いますし、そういった経験や考え方を集約して今後活かしていくことが、「地域歴史遺産の新しい活用のあり方」につながっていくのではないのでしょうか。

司会：どうもありがとうございました。今まではずっと自治体・行政の関係者から、ご報告をいただきました。ここからは「民」といいますか、住民サイドの側からのご報告です。9番目といたしまして、富松城跡を活かすまちづくり委員会の善見壽男代表から「富松城の保存・展示運動をめくって」という報告です。よろしくお祈りします。

善見壽男・富松城跡を活かすまちづくり委員会代表
富松城の保存・展示運動めぐって

善見：ありがとうございます。富松城跡を活かすまちづくり委員会の代表の善見でございます。レジュメは1枚です（参考資料の16頁）。先程この会場へ入る前に奥村先生から、「気軽な会ですから、どうぞ気楽になさってください」と言われました。とんでもない話で、私がここ座っててええのかいなと、いま正直に思っております。

私たちこの会は、昨年1月26日に立ち上がっております。この富松地域は尼崎にあります。富松地域ってご存知でしょうか？。尼崎は文化不毛の地と言われておりますけれども、実はそうじゃなくて文化は一杯あるところなんでして、今日はそれだけ言って帰ろうと思っております。

富松城というものを聞いたことある人、知ってる人、恐れ入りますが、ちょっと手をあげて頂けますか？。…ご存知じゃない方もいらっしゃる。ありがとうございます。

実は富松城というのは阪急沿線で、塚口と武庫之荘の間にある、ちょうど中間のところなんです。だいたい三千所帯くらいで、人口一万人が住む尼崎市富松町にございます。尼崎の中でも富松地域は、たいへん歴史も文化も深いところでございます。昭和30年半ばくらいには、まだ農地が広がる田舎でした。私はその田舎の鎮守の森の、田舎神主の家に生まれて、現在富松神社の宮司をしております。その宮司の職を先代から引き継いだのが、平成元年でした。その時にこの地域がどんどん都市化していく中で、もう一度この地域の「ふるさと」っていうのを見つめなおす必要があるんじゃないか、そう思っていました。都市化していくことの弊害、そしてまた良きふるさとっていうのを、大事にしていきたいという思いがございました。

その思いは、地域の魅力を発見していくことに発展していきました。現在、富松地域には、ふるさとの魅力をつくり出すことを目的に活動しているグループが、何グループかございます。多くの方がそれぞれに活動しております。例えば「薪能の会」だとか、「富松一寸豆の保存研究会」、あるいは「麦わら音頭」復活する「富松ちょっと会」など、地域の魅力を掘り起こすグループがございます。各グループは、まちづくりという意識をもって、地域で活動するようにしてきたわけです。

そしてつぎは、地域の歴史を今に伝えている中世の富松城を研究して、情報発信したいと言っております。個人所有でありました富松城跡の土地に相続問題が発生しまして、相続税の物納が提示されて、財務省の方に受理されてしまいました。これから富松城跡を一つの目玉にして、地域の良さを切り出したいなと思っていたところへのそんな問題で、大変びっくりもし、あわてている状況です。

そんな中で俄かに「富松城跡を活かすまちづくり委員会」というものを立ち上げてまいりました。会員がだいたい110名くらいの組織です。これは行政から「やりなさい」と言われてやっているわけでも何でもありません。自分たちの方から地域づくりをして行こうという中から生まれてきたものです。先ずは何をしようかということですが、実際に富松城というのはどんな城やったんか、現在「富松城跡」は、一般の方にどういうふうに見られているのかをリサーチするところから出発しました。中世の富松城の歴史とか、或いは富松城跡が持つ有形無形の価値はどういうところにあるんだろうか、そうしたところを学習することから始まったわけです。

その取り組みについては、レジュメ集に新聞の記事を厚かましく載せております。お帰りになって、寝られる時にでも、読んでいただいたらぐっすり寝られるかと思えます。

このように学習は、「富松城跡がどれほどに貴重か」ということで出発したわけですが、知れば知るほど面白くなってくる。学べば学ぶほど興味深くなるという具合で、その貴重さが分かってきた。そして、ついにはこの11月28日から12月1日の4日間にかけて、「見直そう尼崎の宝・中世の富松城展」というのを、大々的にさしてもらいました。なんとこれに参加された方が600人以上に及んだということで、私たちの展示会をご覧になった方々が、新たにまた富松城跡への認識を深めていただいたと、準備しましたメンバーは、たいへん喜んでおります。

これから先も、バーチャルで「富松城博物館」と題したホームページを立ち上げたいと、作業を進めております。なにせもう物納物件が競売にかかるという、きわめて深刻な状況の中にいます。けれどもこの1年間その隙間を縫いながら、富松城跡を活かした学習活動をしてきました。何と言っても、「まちづくり」、これが私たちの基本姿勢でございます。単なる保存運動をやっていると、誤解される形

跡がございますけれども、富松城跡をテーマに、まちづくりをベースに進んでおります。



そしてレジュメ（参考資料の16頁）の3番目に書いておりますように、平成元年頃からずっと、まちづくりに取り組む中で、いくつかの発見がございました。

それは一番に、やはり専門家の先生方、特に尼崎市の文化財収蔵庫・歴博文化財担当の学芸員の方々に大変お世話になりました。専門的な知識を頂いて、そして私どもで勉強して、さらに歴史史料館・図書館の方々に資料も頂いたりしました。そういった連繋がございました。多くの情報は行政が持っているということが初めて分かったのです。

第二に、文化を創造していく主体は誰か、ということですね。これは行政マンでもなんでもなくて、実はこの地域に暮らしている住民であるということです。住民が文化の創造の主体者であるという認識を、住民自らが感じなアカンというのが、発見がございます。

第三は、正しい情報が、住民同士で、それから行政と住民の間で、ここよく共有されていく事、その信頼関係があることが大切ということです。そのことがまちづくりや歴史遺産の新しい活用を進めていく原点じゃないかと今、思うわけです。

住民指導型で立ち上げた行事・事業が、行政との意見の食い違いによって、なかなか進展しないという例も聞いております。私たちが住民指導で立ち上げたこの取り組みではございますけれども、行政と仲良くやっていきたい。今日も仲良く4人で来たわけですが、今後も仲良くやっていきたい。これはもう絶対必要な事です。これがなかったら、単なる自己満足になってしまいます。行政には幅ひろい力がございますので、そのことを期待しながら、しかし

本当の主体は譲らない、そういった気持ちであります。そして多くの情報を得て、勉強した住民が次の世代にその情報を語り継いでいく、語り部を作っていく。そういった流れで、地域の歴史や文化が、次世代に伝わって行ったらいいな、と思っております。

神戸財務事務所の物納物件の競売処分については、大変深刻でございます。財務事務所は、文化的な価値をその物件に評価・加味する事がございませんので、いささか不安でございます。ひとつ何か良いアドバイスを頂戴できれば嬉しいなと思っております。本当にご静聴ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。それでは本日の10本目のご報告となります。伊丹市市立博物館友の会の麻田茂会長から、「伊丹市立博物館友の会の活動紹介」というご報告を頂きます。

麻田茂・伊丹市立博物館友の会会長
伊丹市立博物館友の会活動紹介

麻田：ただいまご紹介いただきました、伊丹市立博物館友の会の麻田でございます。本日はどうも私が出てくる場所ではなさそうやなと感じております。しかしせっかくこういう場所に参加させていただきましたので、私どもが現在、楽しみながら、遊びながらやっております「友の会」の紹介を致します。

実はこちらへ出席します前に、私たちの仲間とちょっと相談しました。「奥村先生からこんな話があるんやけど、どうしようか」と。すると「ぜひ出て行って宣伝してくれ」ということでした。そこでここで宣伝をさせていただくつもりです。

と言いますのは、レジュメ（参考資料17頁）の中に、14項目に分けて荒っぽく書いてあるんですが、地震の直後に、私たちのこの会が出来ました。名前はまさにお遊びの会、というような形で受け留められるんじゃないかなと思います。実際はほとんどボランティア活動でございます。私が一応ここでおしゃべりするのは、会員の皆さんの日頃のご苦勞を、こういうところで一つ宣伝・啓蒙させていただこうということでございます。

私たちのグループそのものは、地元の市民レベルの、本当に素人の集団でございます。先程の善

見宮司さんのお話と同じく、本当に路地から路地へ、地べたで這いずり回って、色んなものを探し出すのが得意でございます。自分たちの住んでる町にも、おそらく色んな偉い先生がいらっしゃると思うんです。けれども私たちほど、路地から路地へ、裏道まで知っている者は少ないだろうと思っております。これがあくまでも強みです。



時々、市民の皆さんが伊丹の博物館をどれくらいご存知なのか、私たちは聞くことがあります。そうすると「公民館は知ってます、もちろん市役所も知ってます。でも博物館はどこにあるんですか?」と言う人が圧倒的に多い。これは大変残念な事やと思います。しかしそういう中で、日頃、博物館におみえになる方々に、私たちが趣味の延長で学んで参りましたことを、できるだけご紹介したいと考えています。そして歴史の面白さや、地域の歴史を紹介して、お勉強のお手伝いをさせていただこうと、こういう主旨でやっております。

現在、兵庫県の「ふるさと学舎」という運動がございます。これにも参画をさせていただいております。小学校の数についていいますと、伊丹では17校の小学校があります。けれども実際に博物館にみえる小学校の数は、ざっと50校、総数5000人ばかりでございます。伊丹市の周辺の学校、例えば池田から、西宮から、川西から、あるいは芦屋からも来られています。こういう小学校の皆さん方の勉強のお手伝いを、私たちは得意にしております。昔の暮らしの紹介などをやっております。まったく私たちの育ってきた時代の紹介ですので、おそらく学校の先生方も、一緒に勉強して帰られます。

またさらに専門の先生方が手がけられないような、本当に地味な、歴史遺産とでも申しましょ

か、こういうものを掘り起こしたりすることもあります。そして小さな冊子にして、市民の皆さんに提供したりしております。これもあれも、言うてみれば全部自前のものがございます。わずか30名ほどの会でございますけれども、会員の皆さんの小遣いを頂戴して、そういう冊子を発行しております。

そんな中で、ただ一つ悩みがございます。実は博物館の館長に、最初こういう組織を立ち上げることを、私たちの方から提唱しました。すると館は、「うちの広報を使って人を集めましょう。集めれば何とかしますよ」といわれました。そういう形で今までやってきて、今日すでに8年目に入ります。

当初は博物館歴史講座で募集しますと、20~30人の方々の応募者ございました。しかし段々だんだん先細りになって来ております。去年は5、6人しか、応募がなかったのです。現在は会員が30名でございますが、今まではほぼ100人くらいの方が、受講されたと思います。けれどもそのうちの三分の一くらいの方が、会員になっております。そういうことでありますが、これがこれからの悩みかなと感じております。もっともっと魅力のある事業を、何かやらないとアカンのかも知れませんが、どうか皆さんの方から、良いお知恵がございましたら、ぜひご教授賜りたいと思います。大変貴重な時間を頂戴いたしました。ありがとうございます。

司会：どうもありがとうございました。それでは引き続き、岸和田市立郷土資料館の山中吾朗主査学芸員から、「“歴史学と博物館のありかたを考える会”の活動について」という題名でご報告を頂きます。宜しくお願いします。

山中吾朗・岸和田市立郷土資料館主査学芸員
“歴史学と博物館のありかたを考える会”の活動について

山中：岸和田市立郷土資料館の学芸員の山中です。今日は「“歴史学と博物館のありかたを考える会”の活動について」ということで、お話しいたします。この「歴史学と博物館のありかたを考える会」、ちょっと名前が長いものですから、いつも私たちは略称で「歴博会」と呼んでおりますが、これ

は1991年の1月に、大阪近辺の博物館・資料館に勤務する歴史系の学芸員が20名ほど集まって立ち上げた会です。

まず、なぜこういう会を作ったのか、という点からお話しますと、1990年ごろの、ある2人の学芸員の会話がきっかけでした。当時の博物館の世界では、特に伝統のある大きな博物館ほどそうだったと思うのですが、美術史の展示を重視する傾向が強くありました。そして、私たちが最も専門とするところの古文書は、博物館の展示には向かない、という意見が、博物館では半ば常識的になっていたわけです。そうした中で2人は会話の中から文献史学専攻の学芸員として、自分たちの専門とするところの古文書が博物館で展示できないとすれば、私たちの博物館内部における存在意義は何なのか、というような悩みを共有していることに気づきました。そこで近隣の歴史系学芸員たちにも呼びかけて、歴史系学芸員としての様々な問題を共に考える会を作ろう、ということから始まったのがこの会です。当初20名ほどで始まったこの会ですが、次第にその存在が全国に知られるようになりますと、徐々に会員も増えて、現在では110名ほどの会員が在籍しております。会員の分布も、北海道から沖縄まで、全国にわたっております。

1990年代の前半ごろと言えば、博物館学的な議論の中で、学芸員問題が一つの大きな問題としてさかんに議論されていた時期であります。当時、学芸員を指して「組織内研究者」というような表現もされましたが、要するに自治体等に勤務し、その組織の中で様々な制約を受けながら研究活動を続ける学芸員の待遇や研究環境などをめぐる問題が、特に東京の方の研究会などでさかんに議論されておりました。そういった中で、それを補完し、解決していく一つの方向として、学芸員ネットワークというようなことも当時議論されておりました。つまり自治体の枠組を超えて、同じ立場である学芸員同士が連繋を強めてゆき、様々な問題も考えていこうという動きが全国的にも出始めていた時期でありました。

そして丁度その頃、考古学や民俗学の分野などで、それぞれの専門性に応じた学芸員のネットワークが各地でポツリポツリと成立し始めていました。当時、私たちは必ずしもそのような全国的な動向を意識していたわけではないのですが、後から振り返ってみますと、歴博会は、歴史分野では全国で最初に出来た学芸員ネットワークとして位置づけられる

のだらうと思います。

90年代初め頃までは、歴史分野に限ってですが、関西の学芸員が博物館学的な意見を発表されることは比較的少なかったように思います。むしろ当時は関東のほうからは江戸博問題などをきっかけに、学芸員や大学の研究者も含めて、さかんに博物館学的な議論が発信されておりました。私などは、この会に参加するまで、博物館学的な議論には関心が薄かったのですが、歴博会を通じて、そういった議論に対しても、私自身は多少とも関心を持つようになりました。またこの会を通じて東京の方の学芸員とも意見を交わす機会も得られるようになりました。いわば学芸員の東西交流が生まれたこと、それがこの会が出来た一つの意義ではないかな、と思います。



次に歴博会でどのような活動をしてきたのかを振り返ってみます。レジュメに活動の一覧を表にして挙げておきました（参考資料19～20頁）。各年の冒頭に網をかけて書いてある部分はその年の活動テーマであります。その活動テーマを見ていただきますと、95年までと96年以降で大きく活動の性格が変化しているように思います。それはどういうことかと申しますと、95年までは会の設立当初の意図に基づきまして、博物館内部における美術史や民俗等、他の専攻の学芸員を強く意識した歴史展示に関する方法論や、あるいは同じく文献史料を扱う施設である文書館と博物館の違いをどう考えるか、といったことをさかんに議論していたわけです。つまりこの会の当初の目的であった、歴史の学芸員として考えるべき問題を主に議論してきたわけです。

それが96年以降になりますと、地域を強く意識した問題設定をするようになりました。あるいは90年代末ごろからは、バブル崩壊後の行財政改革の進展、高齢化社会での生涯学習活動や、学校教育との

連携の問題など、博物館を取り巻く新しい状況の中で、博物館活動は如何にあるべきなのかといった行政的な課題などを中心に議論するようになりました。

この95年以前と96年以降との会の活動の性格変化、このきっかけはやはり95年1月の阪神淡路大震災であります。96年の活動を見ていただきますと、この年には大震災で被災された博物館の関係者の方々から、それぞれの被災状況や、その後の対応の仕方などについてご報告いただいたのですが、この年の例会での意見の中で、博物館と地域との関係が、平常時からもっと密接であったならば、震災による文化財消滅の危機は最小限度に防げたのではないかと、というような意見がありました。こうした議論を踏まえまして、それ以後、地域と博物館との関係をどう考えていったらいいのか、どうあるべきなのかということ、さかんに議論するようになってきたわけです。そのような博物館と地域・市民とのかわり方をどうすべきなのか、あるいは、90年代末頃からの博物館を取り巻く様々な状況の変化に対して学芸員としてどう考えるべきなのか、要するに、96年以後は、歴史系学芸員という専門分野にこだわらずに、地域の博物館に勤める一学芸員として考えるべき様々な問題をテーマとして活動するようになりました。

歴博会は出来て12年ほどになり、いろんな問題を議論してきましたが、一つとして何ら結論めいたものは出ておりません。ただ最小限、この会の中で共通認識化出来たかな、と思いますのは、私たちは地域の博物館・資料館の歴史の学芸員として、地域史資料を調査・研究し、そしてその成果を展示するというスタイルを基本的なスタンスとして持って行こうじゃないかということです。よくあちらこちらで行われていますけれども、国内外の有名美術品を集めて展示し集客するような、優品主義的な展示ではなく、その意義自体を否定するわけではありませんが、歴史の学芸員としてはあくまでも地域に密着した形で日常の仕事をこなしてゆこう、という点では、会の中でほぼ共通認識が生まれたのではないかと、思っています。

最後に、歴博会では、今年は「大学と博物館」というテーマで1年間活動していく予定でありますので、今日のこの協議会での議論を参考にさせていただこうと思っております。以上です。

司会：どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、歴史資料ネットワークの松下正和副事務局長から、史料ネット活動についてのご報告をいただきます。

松下正和・歴史資料ネットワーク副事務局長
史料ネット活動について

松下：ただいまご紹介にあずかりました、歴史資料ネットワークの副事務局長の松下正和と申します。よろしく申し上げます。歴史資料ネットワークについては、こちらにいらっしゃる全ての方々に、お世話になっているんじゃないかと思いますが、一応ご存じない方のため、若干の説明をいたしたいと思えます。

史料ネットワークは、1995年の2月4日に、関西に拠点を置きます歴史系の団体を中心といたしまして、阪神大震災で被災しました歴史史料の保全のために、当初は「歴史資料保全情報ネットワーク」と言う名称でスタートしました。構成員が若手中心のボランティア団体です。具体的には私たちのような大学院生や大学の教員の方々、学部学生の方々です。また、神戸に限らず、京阪神からたくさんの方々にご協力いただきました。大学関係者のみならず、史料保存機関の皆様、そして地域の歴史研究者の方々も含めました非常に多様な階層の方々からなりますボランティア組織として成立いたしました。

それでは、今日のテーマの地域との「連携」という視点から史料ネット活動について申し上げますと、とくに自治体との連携が中心であったと思えます。レジュメの「1.歴史資料ネットワークの成立」（参考資料21頁）というところをご覧頂きたいと思えます。当初のセンターは、尼崎市立地域研究史料館の中に置くことができました。そのおかげでボランティアの常駐や、情報提供・依頼・相談の受付をおこなうことが可能になりました。その後事務局は、95年の4月に神戸大の文学部内に移転、さらに95年の6月には神戸市文書館内に神戸分室も開設しました。但しこれは10月までなんですけれども、こういう期間限定のセンターもありながら、史料ネットの成立や事務局の所在の変遷自体が、今日のテーマであります「連携」の有り様を物語っています。

さて去年の5月に歴史資料ネットワークは会員制に改組しました。基本的には震災以降の課題を引き続き継続しておこなっております。そして今日のお

話の中心ですが、「2.史料ネットの活動と成果」(参考資料21頁)に話をうつします。これは我々史料ネットだけの力ということではなく、レジユメのサブタイトルでも書いていますように、各自治体・史料館・博物館、そして現在センターを設置させていただいております大学、さらには様々な市民団体との連携の中で成果が上がってきたと言っても過言ではないでしょう。

話をいくつか絞りたいと思います。まず私どもの活動の中で最初に行ったのは、レジユメ(2)-(ア)の「レスキュー活動」です。被災史料を救出する活動をいたしました。95年の2月から96年の12月まで、救出したのは40点近くにのぼり、参加者も466人という非常に多くの方々の協力を得て、1500箱以上の史料を救出いたしました。また協力関係をもった団体や機関も多岐にわたり、当初のレスキュー活動自体も、様々な連携の中でスタートしたということでもあります。

一方、震災で被災した史料をレスキューしに行くということと同時並行的に、巡回調査もおこないました。全部で5つの市域、尼崎も追加されるんですけども、伊丹・神戸・宝塚・明石・川西といった5つの市域に37回、全員で326名の人員を派遣しまして、パトロール活動をいたしました。そのときの協力団体は、伊丹市立博物館、神戸市文書館、宝塚市史の編集室、明石市文化博物館、川西市社会教育課などです。被災地自体での連繋ということは、もう当初からやっていたわけでありました。

先程も論点となっていました、実はこの地域の特色が、私どものレスキューとパトロール活動に影響を与えたわけです。つまり自治体史の編纂時の史料調査状況、或いは行政との日常的な協力関係、これがどこまで展開しているのかしていないのか、これによって私どもの動きが非常に異なったわけなんです。だから被災史料をいかに救出するかという問題とともに、日常における行政との協力関係を構築することの大切さを強く感じたわけです。

これまでの活動で救出しました史料の仮整理作業、これも多くの方々の協力を得まして、実は現在も続いているわけなんですけども、先程、麻田さんが普段頑張っておられるスタッフの方々の成果を紹介しておられました。私たちの史料整理活動というのも、一般市民の方の参加も多いのですが、やはり大学院生のボランティアの力と言うのが非常に重要であります。史料ネットの担い手が、震災時に院生

だった方々だけでなく、史料ネット立ち上げ時にはまだ大学には入学していなかった、あるいは直接の被災体験がなかった、こういう若い人たちの間で再生産されつつあります。しかし、これまでの蓄積されたノウハウを効果的に伝授していくのが課題となっています。ちなみに、『歴史資料ネットワーク活動報告書』という史料ネットのこれまでの活動の総括集を出版し、ノウハウを公開しております。3000円でおわけしていますのでご購入頂ければ幸いです。



さらにこのような被災史料救出だけでなく、被災地の歴史文化全体の復興を重視して、関係団体と協力する中で「歴史と文化を活かす街づくりシンポジウム」と言う企画をおこなっております。これもたくさん自治体のご後援や、報告者としてご協力を頂きまして大成功に終わりました(参考資料22頁)。宣伝になって恐縮なんですけど、このシンポジウムの記録集も作っております。「連携」の際のヒントになるような事がつまっているかと思います。これももし良かったら、お買い上げください。

このような活動をしていく中で、今後、他の地域で震災が起きたときにも動けるような体制、そういう体制作りにも力を入れております。阪神大震災以降では、すでに鳥取西部地震や芸予地震の際にも、様々な被災地にボランティアを派遣してきました(参考資料22頁)。このような震災時のセンター的役割を果たす活動を今後もしていきたいと思っております。

改組後の活動では、2002年度の活動を簡単にあげてみました(参考資料22頁)。引き続き若手院生や歴史研究者、あるいは一般市民の方々の参加も得まして活動を進めております。これは今後の課題とも関連しますが、やはり人的・財政的な基盤が、ボラ

ンティア組織ですので、組織的にみた場合あまりにも不安定な状況でございます。こういう背景のもとに、去年2002年5月の改組があったと思います。様々な基盤を固めながら、人・モノ・情報のノウハウを引き継いでいくことを目指しています。

最後になりましたが、2点ほどお願いがあります。今日の協議会では是非ともNGOの役割についてご議論いただければと思います。今までの私どもの活動は自治体との連携や、在野の歴史研究者団体との連携については、かなりの実績があります。ところが逆に、今日の主催者である地域連携センター側、つまり大学と我々NGOの関係なしは役割分担を、どのように考えていけばよいのかと。今日はどちらかと言えば、自治体との連携、自治体間連携が第1部の報告の中心でした。第2部のほうは、ぜひとも大学と、そして私どもNGOと、そして自治体と、この3者の連携についても議論をしていただければありがたいと思います。これが第一点です。

二点目は、大学には歴史文化に関わる様々な人的・知的蓄積があるかと思いますが、それらを是非とも公開して頂きたいと思います。ただ、外部からは一見して見えにくいのが現状ですから、その問い合わせの窓口として、この地域連携センターが役割を果たしてくれることを期待したいと思います。ご静聴ありがとうございました。

木村修二・神戸大学文学部地域連携研究員
「東神戸地域における文献資料調査」について

木村：神戸大学文学部地域連携研究員の木村と申します。よろしく申し上げます。今回は私が担当しております「東神戸地域における文献資料調査」についてご報告します。

この地域連携センターには、研究員が他にも4人が居りまして、それぞれ担当を決める形で、事業を進めてきています。まず第一には、歴史文化一般について、今回のような協議会の開催などを通して兵庫県内の自治体との連携を推進していくような活動がございます。また、震災の関連資料の現状調査およびその保存と活用について考えていくような活動がございます。具体的には、先月の2月19日に、今回よりは規模が小さいのですが、今述べたような事を情報交換するような研究会の場を設けました。更にこの活動では、人と防災未来センターの活動をバ

ックアップしていくことをもう一つの柱にしています。

また先程もご報告がありました尼崎市の富松城について、バーチャル博物館を作ろうというような構想がございまして、それをホームページで公開するための準備活動も進めています。また尼崎に関しては、旧城下町に中在家町という町がございまして、その町並みの復原に向けた活動、具体的にはデジタル絵図の作成といった活動なども、地域連携事業の中に位置づけて行っております。さらに先程もご報告がございました史料ネットをはじめとするNGO、市民団体との折衝活動なども事業の中に位置づけております。こういった具体的な活動の一つとして私が担当しております「東神戸地域における文献資料調査」というのがあるわけです。

さてこの調査を始めるにあたりまして私たちは、レジュメに示しました から までの5点の方針を掲げました（参考資料23頁）。

点目の「東神戸の調査済み・未調査の文献史料の所在確認と安否確認」という点についてですが、ここで「東神戸」という地域を限定している事について補足しておく必要があるかと思えます。これは、一つにはこの地域連携事業がとりあえずは今年度いっぱい終わることを念頭に置かねばならないということ。恐らく来年度以降も継続するものと思われるのですが、ひとまずは今年度の内に出来ることを考えていかないといけないということなので、時間的なこともありまして、調査の範囲を拡げることができないということがあります。

ちなみに「東神戸」といいますのは、今の行政区画で申しますと、神戸市の東灘区と灘区および中央区の一部に該当いたしまして、要するにかつての宍原郡の範囲に相当すると考えてくだされば結構です。そういった範囲にとりあえずは調査対象を限定しております。将来的には、摂津国の西側、東神戸も含めた「西摂」と呼ばれる阪神地域や、もっとそれ以上の範囲を覆って行くような事業として拡大していきたいという構想はあります。でも、今年度はこういった状況で、東神戸限定ということで地域設定をしている次第です。

今一つの理由としては、先ほども歴史資料ネットワークの活動の紹介がございましたが、この地域はご承知のように阪神淡路大震災によって甚大な被害を受けました。特に旧家、古いお宅が随分被災されて、そういった所が割合古い文献、古文書を

所蔵されていることが多かった訳です。しかしそういった家々が被災されることによって、売られたり、或いは捨てられたり、或いは焼かれたり、或いは全く違った用途に使われてしまう、そういったいろんな形で文献資料が消滅してしまったことが、史料ネットの活動を通して確認されたわけです。そのような背景があったものですから、とりあえずその後の現状を確認する事、具体的には従来調査がなされたようなお宅で、現在連絡先がわからなくなってしまった個人のお宅などもあるので、そういったところの所在確認とか、或いは安否確認をしていく必要がございます、それでこの地域に調査対象を限定しているわけです。

次に方針の 点目に掲げていますのは、地域連携といった場合の直接の連携先の点です。先ほど「人と防災未来センター」といった名も挙げましたが、私が担当している中では、地域連携事業の中でも当初から連携先として具体的に挙がっていたのですが、神戸市文書館との関係であります。

神戸市文書館ではかなり多くの文献資料を所蔵、或いは保管されています。これらは、『新修神戸市史』という現在でも刊行が進められている自治体史の編纂の過程で収集されてきた原史料やマイクロ撮影史料などで、かなり多くの分量が収集されているのです。これらを収集するに当たりましては、文献資料所蔵者との契約で「市史編纂のために収集する」という条件が付けられるわけです。そのため市史が刊行された後に、その市史を読んで「ここで使っている史料が見たい」とか「この記述の部分を発展させたい」といったような研究活動を誰かが行おうとしても、利用が制約されてしまう現状があります。神戸市文書館所蔵のものはともかく、それ以外のものについては、利用者がそれを利用するには所蔵者の使用許可が必要であるというわけです。これは当然といえば当然の事なんですけれども、文書館が史料閲覧機関として存在するとするならば、もう少しそのあたり、所蔵者との話し合いを進めるような事も考えていった方がいいんじゃないか、と考えています。

ただ、そういったことを進めるにあたりまして、神戸市文書館のスタッフがここ数年人的に少なかったり、昨今の財政状況の厳しい中、活動自体が制約されている状況があります。そういったことをフォローするために大学の方で助力が出来ればいいんじゃないかということで、これを二つ目の柱に掲

げた次第です。

点目はまさに の延長上にあることですが、史料の公開へ向けた積極的な活動を行い、それによって新たな学術的・歴史学的な成果を構築していこうということです。そして更に や のような史料の整理といった面までを目標として掲げております。

以上が当初掲げた方針というわけですが、活動の成果そのものについては、現時点ではそんなに調査そのものが捗っているとは言い難い現状であります。むしろこれまでの期間は、こういった調査のための土台を構築した期間であったかと考えて居りまして、私自身決して無駄な日々を過ごしたとは思ってないんですけども、それにしてもこの間は、神戸市文書館の方々のおかげもございまして、様々な準備活動が展開できました。

また近々、早ければ来週早々にも神戸市内の各財産区の調査を始めることが決まっておりますし、或いは本日も来られています神戸市立博物館ですとか、いわゆる公共機関が所蔵されている文献資料も実は多いのですが、そういった諸機関への調査も積極的に進めてゆく必要があると考えております。

以上のような調査によって得たデータは、集約して一覧化し、可能な限り公開してゆこうと考えています。本日は、別紙として「東神戸地域の文献資料所在状況調査用台帳」と題した一覧表（本報告書p82~84に3月28日現在の更新版を掲載）を準備させていただきましたが、まだまだ不完全なものなので、これを更に整備、詳細化してゆこうと考えております。そしてそれを文献資料所蔵各機関が共有して活用していただくようになれば調査担当者としては望外の事と考えています。

先程、調査の方針として掲げましたようなことは、もう少し時間をかけて進めていかなければならないことばかりです。口先だけでなく、これらを具体的に進めてゆく必要があります。そのことからこの事業そのものが、一時的に終わらせるのではなく、長く継続してゆくことが重要なんだろうと考えています。このことは、私自身が調査を進めるなかで強く実感してきた事でもあります。そのためにも、文部科学省、或いは大学、或いは本日会場に来られている関係各機関、或いは資料を所蔵されているような各個人の方々に、この事業につきまして深いご理解を頂きまして、今後とも末永いご協力をお願い致したいと思っております。

甚だ簡単ですが、これで報告を終わらせていただ

きます。

司会：どうもありがとうございます。それではここで再び休憩を入れます。4時15分から再開です。ご協力をお願いします。

【休憩】

コメント

司会：それでは再開します。まず4名の方々にまとめてコメントしていただくことに致します。その後、皆様に議論していただくという段取りで進めます。まずコメントのお1人目として、神戸大学文学部の市澤哲助教授から、お願いいたします。

市澤哲・神戸大学助教授
コメント(1)

市澤：市澤です。よろしく申し上げます。個々のご報告にコメントする時間がとてもございません。そこで、現在、地域連携事業の一環として取り組んでいます、先ほど善見さんからご紹介ありました、尼崎富松地区の「富松城跡を活かしたまちづくり」プロジェクトについて話をいたします。特にこの取り組みを、大学側から参加している者の目で、紹介させていただきたいと思っております。そのことは結果的に、これまでの報告に対して、コメントをすることになるだろうと思っております。

このプロジェクトを取り上げる理由は、地域における歴史遺産の活用を、地域連携でやっていく非常に興味深い事例になると私自身考えているからです。どのあたりが興味深いかと言いますと、二つあります。

一つは、同語反復になりますが、市民・自治体、

この場合の自治体というのは尼崎市の地域研究史料館・教育委員会文化財収蔵庫です、それから大学の3者の連携が、実質をもって実現されているということです。それから二つ目は、その連携の中で、歴史遺産活用に新しいアイデア・独自の方法の開発が進んでいることです。

まず、この連携の特色は、先ほどの吉見さんのお話でもありましたように、市民側が大学と自治体を繋げる、市民側から大学と自治体を引きずり出してくるという形で進んだというのが大きいだろうと思

います。つまり、自治体や大学が市民にサービスを提供する従来型ではない。もちろん個々の局面では自治体の諸機関のメンバーや私たち大学関係者の方からこうしたらいかがですかという提案は行いません。でもこの運動の特色は、大学や自治体が本来的に持っているんだけど、外からは見えにくいポテンシャルを、市民の側が引き出したという点が、運動のもっとも大きな特色だと思います。

では、なぜそのような、市民の側から大学や自治体のポテンシャルを引き出すというような、能動的な働きかけが可能だったのでしょうか。これは先ほどの報告にあったように、市民の側にまちづくりの活動の積み上げがあったからだろうと私は思っています。その中でもとりわけ重要だと私が感じたのは、リーダーの存在です。地域で歴史遺産の活用を考える、それを市民とも一緒にやっていくと考えた場合、市民側のリーダーは不可欠な存在だと思います。そのリーダーに求められる力は、もちろんこれまでの報告の中でも多々指摘があった、例えば考古学とか古文書とか、建築史とか美術史とか言う個々の分野について、非常に深い関心を持っている、それについて深く勉強している、ということはもちろん重要だと思うんです。しかし、今回の富松の事例を見てみると、そういったスペシャリスタ的な側面もさることながら、広い関心を持っていて、様々な研究者を地域に受け入れてきて連携を作れる、ジェネラリスト的な資質がより重要ではないかと考えています。ですから、先程来の報告でもあった、ボランティアの養成を考える際には、私としては、そこにジェネラリスト的な資質の養成を付け加えたいと思います。



村上さんのご報告の中で、「総合力」をつけるといってお話が出ましたが、それは市民の方にも必要だ

と思います。そういう能力を持ったリーダーが市民の側にいれば、地域と自治体・大学の連携は良好に進んでいこうと考えています。以上が一点目です。

二つ目は、今回の以上のようなユニークな連携は、実際の活動の成果にも十分反映しているという点です。一例として、富松のプロジェクトの中でも大きな位置を占める、<市民とが博物館をつくる>試みについて、紹介をさせていただきたいと思います。

先ほど善見さんが、富松城の企画展を作ったという経験をお話になりましたが、これは、小さな博物館を地域に作ることに等しい事業だったと思います。時間の関係上、これについての私の考えは省略せざるを得ませんが、この企画展をふまえて、現在準備中の地域の博物館をホームページ上にオープンさせる事業について、少し説明をさせて頂きたいと思います。

このホームページ上の博物館も、まちづくり委員会と自治体、大学の連携でアイデアを練り、準備を進めているのですが、みんなで知恵を出し合って、ユニークな仕掛けを考えています。それについて全て説明している時間はありませんが、私がここで特に強調したいのは、HP博物館作成の過程が極めて重要な意味を持っているということです。このHP博物館の作成の過程では、3者が議論を重ねてホームページの上に、限りなく現実に近い博物館、架空の博物館を建築することを決めました。実際に建物の設計図も作られ、実際にどこに建てるかまで地元の方では具体的に考えています。その作業の中で、地域の人々が博物館に求める機能とか、あるいは当然博物館が持ってて然るべき機能っていうものをみんなで検討する。これがとても重要なことだと思います。

少し具体的にお話しますと、展示を発展させて変えていくためには、新しい問題の発見や学習が必要だ。だからホームページの博物館には研究テーマごとに研究室が作られる。その研究室一個一個の部屋に、市民が研究員として駐在し、その部屋で研究を主催していく。そういう仕組みが取り入れられています。それから、そのような展示の更新、研究の進展のためには、研究の資料を納めるちゃんとした収蔵庫と図書館が必要だ、図書室がいる。ということで、このHP博物館には収蔵庫と図書室も完備する予定です。

ここで注意しておきたいのは、ホームページの博物館は、あくまでもホームページ上の博物館であって、実際の博物館にとってかわる存在ではないということです。ですからHP博物館というのは、仕組みとしては一つの完結したかたちをとりますが、実際の博物館に人々を誘(いざな)いたいというコンセプトがあります。例えば、先ほど述べました収蔵庫や図書館というのは、モノがおさまっている閉じた空間ではなく、その収蔵物や本をクリックすることで、実際にそれを収蔵している、文化財を持っている博物館や地域の資料館、図書館に飛んでいけるようにしたい。そうやって実際の施設への入り口としての役割を持たせるという設計を考えています。

このような具体的に研究室を作るとか図書館を作るといった議論をしているのは何を意味しているか、もうわかりだと思えますが、市民の間でその地域の博物館や資料館が持つべき諸機能、あるいは博物館が当然持ってて当たり前の機能、諸施設について、議論が深められつつあるということです。つまり地域の歴史遺産の活用方法を考えると同時に、地域にあるべき資料館・文書館・博物館のイメージも同時に深められているのです。さらにそれらを総合的に理解した、地域の歴史遺産の活用の担い手とを地域のなかで育てていく、という意味ももっているだろうと思います。

後に述べますように、今後このような取り組みは地域の歴史遺産の活用の一つの方法として普遍化できるのではないだろうかと考えていますが、なによりも特筆しておくべきは、このような成果が先ほどのような連携のあり方、市民の主体的な動きが連携の基底にあって、そこに大学、自治体が支援を行なう、そういう連携のあり方に根ざした成果であるということです。

といえいい事づくめですが、なかなかたいへんなところもあります。問題があるとすれば、むしろ市民のどんどんエスカレートしていく要求に、大学や自治体が一体どこまでついていく体力があるかです。例えば自治体のほうはこれまで累々報告がありますように、通常業務でもなかなかこなせないというような厳しい状況にあるわけです。そうなってくるとやはり大学の側がプロジェクト全体を動かしていくような仕事を負わなければいけないだろうと思います。そういった意味で、われわれの地域連携センターとか、あるいは連携の研究員のもっている意味は、今後大事になってくると思います。

それから最後に、先ほどHP博物館というのは地域の歴史活用の、歴史遺産の活用のヒントになるといういました。その可能性について、少し学校教育との関係で述べておきたいと思います。というのも、今回の協議会には、地域の学校関係者が参加してないからです。歴史遺産の保存・活用というのは時間のかかる取り組みですから、これを維持していくためには次世代の担い手というのを再生産していく必要があります。そういった意味でも学校教育を、どういうふうにわれわれの輪の中に導き入れるかは、大事な問題だろうと思うわけです。

最近、総合学習の実施以来、博物館と学校は連携をする場合が多くなっていると聞いています。ただ、一部の博物館の学芸員の方によれば、授業を博物館に丸投げする先生もいるということです。そういう総合学習が一体いつまでもつかという点も疑問ですが、歴史遺産の活用の担い手を地域のなかで育成するという立場から考えれば、例えば先ほどご紹介したような、生徒達が実際にバーチャルな博物館を作る、博物館が無理なら一つの展示を作ってみるということは、有効なプログラムになるのではないかと思います。

これは繰り返しになりますけれど、博物館の成り立ちを知ることで、その活用の仕方も理解されるだろうし、展示を実際に作ってみることで、一枚一枚のキャプションがもってる意味とか、あるいは展示の順序がもっている意味に、関心をもってくれるようになるかもしれない、そういうことが期待されるからです。

加えて、最近いわれるようになってきたのですが、展示を作るということは、歴史を叙述する行為だという問題があります。歴史民俗博物館の久留島浩さんがいわれてるのですが、博物館の展示も歴史叙述であって、その設計者の主観的な問題意識の産物である。だから展示をしたらその展示に設計者の名前を入れたらどうかと。つまり展示も一つの著作であるという位置付けがなされつつあるのです。実際に生徒達やその地域の人々が展示を作るということを経験すれば、今のような問題も自ずと理解されるのではないのでしょうか。人々が幅広く目配りをしながら、自分たち自身が歴史を語る主体だという意識を、高めていけるのではなんでしょうか。このあたりは辻川さんが提言された、自治体史の新しいあり方とも共通する問題だと思います。

こういったプログラムは、実際にはそう簡単に実

現しないかもしれませんが。しかし、大学や自治体や市民の間で、こういうプログラムができないか。こういうプログラムができれば、それは最初に指摘した、ジェネラリスト的資質を持った市民を育てていく基礎になるのではないかと、思っています。

以上早口でしたが報告を終わらせてもらいます。

司会：どうもありがとうございました。続きまして、流通科学大学の長山雅一教授から、コメントいただきたいと思います。

長山雅一・流通科学大学情報学部教授
コメント(2)

長山：ただいまの市澤先生のお話は、報告と云うより、「まとめ」という内容だと思いました。あまりによくまとまっているので、私の出る幕はありませんが、私が経験したことについて少し紹介させていただきます。

今日はこの会に参加していろいろな意味で刺激を受けました。「私論」と言いながら、踏み込んだ検討をされている県の報告に興味を持ちました。芦屋の森岡さんのお話では、行政の中で一人でよく頑張っていると感心しました。以前からおおよそのことは知っていましたが、改めて聞くとうそごいと思います。

考古学者の取組もすごいですね。ボランティアがあそまでやったら学芸員はいりませんね。学芸員の存在を示す仕事をしないと大変なことになります。富松城の話も興味があります。善見さんがおっしゃった「主体は我々にある。絶対に離せない」という運動の取組みは非常に大事なことです。伊丹の博物館友の会のお話も控えめですがすごいです。学芸員が自らの職種で博物館活動に貢献するのは大変でしょう。

ほかの方々の活動も興味深いものでした。いずれも大事なことを話されました。失礼ながら、兵庫県がこんなに意識が高い地域だったのかと認識を改めさせられました。なぜだろうと考えてみたところ、阪神・淡路大地震を経験したことが大きいのではないかと感じました。取組の姿勢が住民の側にあると受け取れる話が多かったからです。そこで、私は地震の経験がいろいろな形で人々に根付いてきていると考えたわけです。

私は流通科学大学へ来てちょうど10年です。以前

は大阪市教育委員会で遺跡の発掘と文化財保護の仕事をしていました。したがって兵庫県文化財事情は詳しくありませんが、今後こちらで仕事をするのが楽しみになってきました。したがって、兵庫県のことを申し上げてもあまり参考にならないと思います。そこで、今日は大阪での経験を紹介します。



大阪に平野という戦国時代の自治都市に起源を持つ町があります。そこでは住民が中心になってまちづくりが考えられています。近年は「町ぐるみ博物館」という活動がマスコミにも紹介され有名です。現在15ほどの「博物館」が住民の自主的に運営され、毎月第4日曜日に一斉に開館しています。

私と平野との関わりは埋蔵文化財をはじめとする文化財保護の仕事に始まります。そして、現在は大阪市の住宅局が国の補助金を受けて行う「hopeゾーン計画」というまちづく事業にも関わっています。その事業には行政内に都市計画や住居学などの専門家からなる研究会が組織され、私は文化財の立場から関与しています。Hopeゾーンの研究会の私への期待には、私の地域とつながりの強さがありました。そこでパイプ役が期待されたのです。

事前に大阪市の担当者に関係者に引き合わせたところ「役所がやる仕事には期待していない。」また学者は「現実的な問題を解決するのではなく、住民にとって時期を失した学問的な研究報告をすることが多く、住民の役には立たない。」という手厳しい意見が寄せられました。それでも、住民の意見を行政に反映させようと、月1~2回の頻度で、6~7グループの人々に1年半ほどの機関を掛けてヒアリングを行いました。

平野の町は町をあげての「だんじり祭」で有名ですが、ヒアリング結果でも、住民の一致した関心事は祭りであることが明らかになりました。そこで、

「祭りをうまくやっていけるまちづくりはどうしたらいいか」と言うことで地元と研究会と行政が考えることにしました。その結果、地元住民を中心にしたまちづくり協議会を組織するまでになりました。そうしてやっと、平野の「hopeゾーン」計画が始まったのです。

そこではだんじりが通れ、「まつり提灯が似合う町並み」と言うのがキーワードとなりました。いまでは「hopeゾーン」事業はすでに4年が経過し、町並みに成果が表れてきています。

一方、町ぐるみ博物館の活動はすっかり定着しています。毎月多くの見学者が集まります。運営は自由な参加形態の「まちづくりを考える会」で検討され、実施されています。しかし、博物館そのものは、それぞれが個人の意志で開き、思い思いの運営を行っているのです。

彼らの活動のモットーは「おもろいことを、ええかげんに、他人のふんどしで」というもので、「まちづくり考える会」には会則や会費はなく、役員もおりません。会の方向は、毎月開かれる「ほろ酔いサロン」という寄り合いが決めていくのです。非常にユニークなものであると思います。

彼らの考え方を知ってもらうため、若干のエピソードを紹介します。先に述べたヒアリングの毎回は、例外なく地元の人たちの夕食後から終電車までの間に延々と行われました。町の人々は戦国時代に織田信長にも屈しなかった自治意識を誇りとしており、簡単に行政には同調しません。したがって、事業の調整にあたった行政の女性担当者が交渉中に何度も泣かされたということです。女だからと容赦はしないのです。最近はこの様な活動に目を付けて学会や研究会などの団体がシンポジウムとうの共催を申し入れてくるが増えました。そのさい彼らは遠慮のない批判を行います。形式的な会でお茶を濁すことはお互いに得にならないと考えているからです。

余談ですが、私はこの町でイギリスのナショナルトラストの手法で町家保存を試みました。結果は、町との関係でなく、資金集めの点で失敗しました。行政の仕事に関わり、大学へ移った私を「やっぱり一番役に立たない奴」と思っているかも知れない。

それはともかく、今日の会に参加して、兵庫県にも力強い相手がたくさんいることが分かりました。このような相手と対等に渡り合っていくことが今後の「地域連携協議会」を成長させるのではないかと

思った次第です。

司会：どうもありがとうございました。今度は、三重県の齋宮歴史博物館の榎村寛之学芸員からコメントをいただきます。

榎村寛之・齋宮歴史博物館主査兼学芸員
コメント(3)

榎村：榎村でございます。何を話させていただこうとずっと考えておりました。坂江さんから、今日のお話を聞いて感じた所を5分ほど話せと言われたんです。でも見事に市澤先生にまとめをやられてしまいましたので、長山さんじゃないですけど、そろそろ帰ろうかなと思っております。記録に残るということをあえて捨象して、個人的な感想も含めて、いくつかしゃべりたいと思います。

わたくしも三重県で行政と文化財と、そして博物館という仕事をしております。一般に博物館、あるいはこういう文化財に関わる人間というのは、大学の先生はあまりご存知じゃないでしょうが、役所の中では、極めて特殊な職掌として、周りから考えられております。多くの場合は、地域機関、出先で働いているケースが多いのです。そういう中でまず、極めて「たての連携」と「よこの連携」が、普通の行政の人間と比べて変わっている職掌なんです。おそらく大学の先生が、これだけいるという状況を除いては、文化財行政に関わっている方が一堂に会することは、兵庫県としてもそんなに珍しいことではないんじゃないかなと思います。どこの県でも市町村の文化財担当者同士が会う機会ってというのは、わりあい多い。

しかしその文化財担当者がそれぞれの背景にどのような行政システムを背負っているかは、県市町村によって微妙に違います。システムは同じなんですけど、それぞれの文化財担当者が出した意見が最終的に行政というもののなかでどのように、反映されていくのかは、組織によってかなり違うところがございます。もっと単純に言いますと、行政マンというのは、少なくとも私の周りで見ると、極めて匿名的な性格である。大体3年間で転職いたしまして、その転職した先の業種を1ヶ月の間に覚えて事務処理ができるというような能力が要請されると。それが行政マン。ところが博物館とか埋蔵文化財担当の職業というのは、決してそういうものではござ

いません。博物館の場合、戦力になるまで5年程かかるという言い方をよくするわけなんです。いわゆる行政的な感覚と、そのあたりが随分違うところなんです。



私の場合で申し上げましても、博物館という出先の中でどのように事務が動いて、どういう決定が行なわれるかということは、それなりにわかっております。しかしそれが本庁、いわゆる教育委員会の文化財を担当する部局の中で、次にどういうことが行なわれているかについては、意外に知らないことが多い。さらにそれが教育委員会全体、教育委員会という部局のなかでの事務の流れ、仕事の流れ、もっと言うともっと言うとパワーバランスが、いまどうなっているかということは出先のなかではさっぱりわからん。さらにそれが教育委員会の外側に、具体的に言いますと財政とかあるいは補助金担当ですとか、もっと言うと人事とか、そういうところのことについては、いわば予算段階で交渉して決定は聞くけれども、その間にどういう議論が行なわれたのかの点は、現場の人間はほとんど知らない。というのが少なくともうちの県では現状です。

具体的に言いますと、去年、うちの博物館で映像展示のリニューアルをするために、予算関係で書類をたっぶり書いて、補正でさらに書いて、結局県の予算ではなくて、国の補助金で活用しなさいという形でお金がついたんです。なぜついたかは分からない。しかも2年間でやりたいといったのに、1年に削られて、これでやれとトップダウンできました。トップダウンは、役所の中では極めて厳格なもので、決まったら四の五の言わずにやれとなる。そういう感じなんです。それが常識でございます。

こういう行政システムの中で、専門性の極めて高い職員が、いろいろな軋轢を感じて仕事をされてい

るのが、おそらくほとんどの実態ではないかと思えます。さらに本音を申しますと、俺は行政マンではなく、研究者であり、文化財保護を担当する人間なんだという自覚を一方で持ちつつ、外からは行政マンであると見られてしまう。「行政の人」、「行政は」という言い方を背中に背負ってしまうような経験について、先程長山さんのお話の中にありました。おそらくそれが文化財に関わる行政の人間なんだですね。

いわれる行政といわれるものと、文化財担当者の意識には微妙なズレがあります。行政的窓口は、無機質なものであるという考え方と、文化財保護の事務は非常に個人的な能力による場合が多いという事実のズレです。個人的な研究をベースにしたもの、あるいは文化財調査的なものには個人的なものが出ますが、町並み保存とか、他の部局と関係するような仕事になると、個人的な部分は出してはいけません。

そういう行政というものの実態と、今度は大学というものの実態がどう違うのか。大学教員の方々は、私もわりあい付き合いがございます。見ておりますと、やはり非常に個人というものを表に出してお仕事をされる場合が多いかと思えます。先ほど市澤先生がおっしゃったなかで、歴民博の久留島先生がおっしゃった展示とは歴史叙述の一つであって、展示のなかに個人名が、展示責任で個人名が出てもいいのではないかという考え方は非常に大学的な発想。行政もその方向に来てはおります。だけど、それは「公的事業で税金使ってやっているんだから、個人のものではない」という考え方も非常に強い。特に博物館の場合そうです。また、文化財保存、発掘調査なんかになりますと、どこまで個人の名前を出すかというのは、すごく行政によって大差があります。そのあたりの大学から見た行政、あるいは行政から見た大学、そういったところの調整がこういう事業をやっていく中で、非常に考えていかなければならない問題かなと思えます。

まとめてしまいますと、大学の人は行政を知らないし、行政の人は大学を知らない。その乖離をどう考えるかということでしょう。それをさらに市民に向けていく。その点が大きな課題ですね。以上です。

司会：どうもありがとうございました。それではコメントーターの最後の方といたしまして、神戸深江

生活文化史料館の大国正美副館長からコメントをいただきます。

大国正美・神戸深江生活文化史料館副館長
コメント(4)

大国：時間も押してきました。レジュメを用意いたしましたので(参考資料26頁)、詳しい経緯は省きます。

わたくしたちの神戸深江生活文化史料館というところは、ほんとに小さな、さきほど三好さんのほうから神戸市の各区ごとに史料館があってもいいというお話がありましたけれども、まさにそういう性格のもので、財産区が作った史料館です。

本庄村という、明治22年から昭和25年まで存在した村ですが、それが神戸市に合併して無くなってほぼ50年近く経った段階で、なんとか村の歴史を残しておきたい、という住民側の非常に強い熱意でできあがったものです。博物館といいますが、もとは消防倉庫を作るときにそういうスペースをちょっと作ってもらったというものです。十分なものができないということで、友の会を作って外に出かけて行って活動しました。わたしは1983年ごろから関わっております。

本来の目的であります本庄村史の編纂をする過程で集まった史料を、編纂する前に公開してきたわけです。あの地区は、芦屋川のすぐ脇でありまして、何度も水害に遭っております。また空襲にも遭っております。しかし、さきほど木村さんの話にもありましたが、近世文書も含めて意外にたくさんの文書が残っている地域であります。それから運営はボランティアで運営してきました。土曜と日曜だけ開館する形で現在にいたっております。

史料館を運営する経験を踏まえ、今日のお話をいろいろお聞きするなかで、議論の論点を整理してみると、最も重要なのが主体ではないかと思えます。随分昔から住民参加は言われてきたと思えます。ただ、ここ数年来、住民参加から住民主体、主役は住民なんだと大きく転換をしてくれているのではないかと思います。この地域ではやっぱり震災の影響が大きく、それを後押しするようになります。住民主体が前面に出てくるのは、やはり社会情勢の変化が非常に大きい。その場合に、行政がどういう役割を果たすのか、それから大学がどういう役割を果たすのか、こういうことをそろそろ議論する必要があると

思います。今日もそういう場の大きなステージの一つだろうと思います。



行政につきまして、考古楽の話や遺跡保存の話がありました。富松にしる、それから神戸市の城の整備にしるですね、やはり考古学と遺跡保存というのは強みを持っています。それは住民が日々目にすることができるということです。それに対して、文献ってというのはそういう意味では苦しい部分があるんです。尼崎の史料館のように、市民に開かれた運営を始めるところが出てきています。それを全体的に広げていくという点で、まだ果たすべき役割が、行政にもあります。

それを今度は大学側でどうできるのか、ということを考えなくてはならないと思っております。大学が何の役割を果たすのかっていいいますと、個人的な想いと願いですありますが、一つはネットワーク活動。行政はいろんな課題を持っていて、また行政のフレーム、あるいは条例に引っ張られた条件とか、予算執行の問題とか、いろんなネックがある。それに少し風穴を開けていくこと、ネットワーク化をしていくことが重要です。史料ネットもその一つでありましょうし、こういった地域連携の事業というのも、そういうものであろうと思います。

二つ目ですが、データの蓄積と公開です。市民もデータを持っていますが、善見さんもおっしゃったように、行政、あるいは大学は非常に大きなデータを持っています。それをわかるように、使えるように蓄積してどう公開していくのかということに、一層役割を果たしていただきたいと思っております。これは要望でございます。

三つ目ですが、フィードバックということを考えられないか。つまりその地域のことを研究する、それから地域の住民が地域のことを知る、そのことを

まちづくりに活かしていく、これは住民が主体として取り組んだとします。それを受けて、大学側では、その成果をもう一度全体史のなかでの位置付けして、整理ができないだろうか。それは地域史を研究することの意味と絡みます。どうしても昔の郷土自慢みたいなものとの、非常にあいまいな、危ういところは、どこかで整理しておかないと、それは新しい排他主義につながっていく心配もあります。そのためにも全体史にどうフィードバックできるか、ということが大きな課題なんです。これはなかなか住民のサイドではできないだろうと思います。やっぱり住民は自分達の町をよくしたいと思っておりますので、住民の行った成果の位置付けを少し外から見えるように、あるいは外の人にも見えるように、そういうフィードバックを是非お願いしたいと思っております。地震がほんとにいろんなものを変えたと思っております。

史料ネットにしましても、当初地震で非常に大変な時に、歴史資料の保存の話を持ち出していいんだらうかという研究者側の想いがありました。私もそういう想いを持ちました。しかし震災の直後に、避難所からうちの史料館にいられて、家がつぶれかけているんだけど、家にある史料をなんとか救出してほしいという話を持ってこられた男性がおられました。やっぱり、身近にそういうもの、担ってくれる組織があるということが、町の記憶を残していくと思っております。

あるいはそのアイデンティティをもう一度作り直すということが非常に大事であります。地域で史料を守る取り組みをしている人がたくさんいます。草の根文書館の提唱がされ、私はその担い手として、市民の中で史料保存に関わる「在野のアーキビスト」を育てようと提唱しています。うちの史料館は草の根史料館のひとつで、確かに私たちの場合は、財産区という恵まれた条件がありました。ただ先ほど富松城のホームページ上のバーチャルの話もありましたが、少し工夫をするといろんな可能性が、新しいメディア誕生のなかでできるようになったんじゃないかと思っております。ぜひ今後もこのような市民と行政と大学の連携というのを強める、そのためお互いに何ができるかということ、率直に話し合う場を持ち続けたいということです。

討論

司会：どうもありがとうございます。4人のコメントーターの方に、問題整理をしていただきまして、かなり論点が見えたかと思えます。ただしもう時間がほとんどありません。非常に限られた時間の中ですが、若干の議論をしていきたいと思えます。

今回の協議会では第1部でも第2部の報告でもみなさんおっしゃったのは、歴史遺産の活用をめくって、市民が主役である、住民が主人公であるということです。ただしそうした市民や住民に求められるべきものは何かという点になると、若干意見のズレがありました。スペシャリストか、ジェネラリストかという論点です。

と同時に、歴史文化遺産を活かした街づくりをしようとする場合、その前提となる市民の実績もある程度蓄積されている必要があると。街づくり一般の実績が住民の中にもともとあると。こういう話も出されました。いわゆる自律的な下からの動きの形成の問題です。

こうした点をめぐっては、すでに第1部のご報告で、村上さんからの「歴史遺産構想」とか、考古博物館における「考古楽者の養成」という話も出されております。第2部のご報告やコメントーターのお話を受けて、何かご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

村上：今でましたその支援のシステムとか、そのへんのところも、実は数年前から考えてきた事例がございます。現にまちづくり（地域）計画の事例では、かなり整備されてきています。対象物件が単純な場合とそれから複雑な場合、そして面積の小さい場合、大きい場合という形で変わってきそうなイメージを持っています。単純なケースの場合は、ジェネラリストと専門家の両者を兼ねるような非常なシンプルな形式になりそうだと思います。

一方、複雑な場合、規模が大きな場合になると、各専門分野のスペシャリストと、それから住民をつなぐような、インターメディアリーなところが必要になってきょうと整理しております。今、小規模範囲でもジェネラリストが必要であるという話が出てきているということは、私が思っている以上に、文化の分野では規模が小さい場合でも複雑な様相を呈するという可能性があるのか思った次第で

す。そうなってくるとスペシャリストが複数名必ずいる間を誰が結ぶのか。そのインターメディアリーな部分をつくるのがだいぶ難しいと想像していません。というのはそのようなスーパーマンがなかなかいないのです。だからその部分をどのようなチームで行うのか考えなければいけないというのが率直な印象です。

司会：ありがとうございます。さらにご意見がありましたら、お願いします。

鈴木正幸・神戸大学地域連携センター長

鈴木：地域連携センター長の鈴木でございます。今日はわざわざ大学のほうにお願いいただき、貴重な機会だと考えております。是非それぞれの方から、大学に対してこういうことをやってほしいとか、こういうことをやるべきではないか、などのご発言をいただければ、私ども大変ありがたいと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

司会：いかがでしょうか。

渡辺伸行・神戸市教育委員会文化財課主幹（学芸員）

渡辺：神戸市の渡辺です。先程、橋詰から報告しましたように、わたくしどもは北区、西区の農村地域で地元の住民の方々と一緒に里づくり等のなかで、史跡を活用した試みを行なっています。行政というのはやはり住民と向き合うところです。そういったことについては、前面に立って行なうんですが、その対象とする史跡とか、文化財の位置付けについての助言といいますか、評価をしていただくのは、やはり研究機関である大学に求めざるをえないと思えます。

わたしどもはそれ噛み砕いてこなし、住民の方々の歴史学習会なんかに参加しながら、具体的にわかりやすく解説するという作業はできます。しかしもっと根本的なところの、そのものの自体の持つ評価については大学のほうの研究という立場、そこに依存をせざるをえないかなと思っています。行政的な立場から大学側にお願ひしたいところはそういったところです。資料の裏づけをしていただき、くようなことに積極的に行政関係者にサジェスチョンをいただきたいと思えます。

司会：ありがとうございました。他にありましたら、どうぞご質問ください。

益田日吉・尼崎市教育委員会 歴博・文化財担当係長学芸員

益田：失礼します。尼崎市教育委員会の益田と申します。私ども行政の方も、かなり縦割りな部分がございます。大学の方をみますと、例えば工学部はこういったことに強い、文学部はこういったことに強いという中で、いろいろ縦割りの部分があるかと思えます。実際、文化財全般を担当していくなかで、これは工学部、これは文学部ですよというようななかっこうで、窓口がもう一つ明確でない部分があるのではないかと感じております。

これは、行政も市民の目からみれば同じような状況でございます。これは教育委員会、これは土木局というようななかっこうで、振り分けているようなことがあるかと思うんです。同じようなことが、大学にも見受けられるのではないかとということです。

これからの地域連携の場合、特に市民の皆さんが中心になるということでは、学内で取りまとめて頂ける所が必要になってくるのではないかと感じております。

司会：ありがとうございます。次に善見さんどうぞ。

善見：尼崎の善見です。実は私ども学習会を何回かやる中で、大学の教授先生方に歴史のお話をしてほしいなと思った時、神戸大学の先生で、どなたかい先生をご紹介くださいと問い合わせした場合、「いいですよ」と言って派遣していただけるようなそういう制度があるのでしょうか。それが第1点です。

それから地域に派遣された先生は、歴史文化を保存、また活用することだけではなく、大学の先生方が持っておられる知恵というのを、地域に発露していただくわけですので、大学としても、そういった先生方にあつい評価をいただけたら、出張していただきやすいのではないかと私たちは思っております。いかがでしょうか。

司会：他にまとめてありましたら…。

長山：長山です。さっき言いそびれましたので少し

時間をいただきます。今日の議論は「歴史・文化」に関する議論でした。ここで、ちょっと違った角度の活動を話させていただきます。

私の大学がある「学園都市」には、神戸市の大学共同機関「ユニテイ」があります。昨年に他大学の先生と共同で、そこから研究費をいただいて、西神ニュータウンについての共同研究を行いました。そして、結果を公開講座とシンポジウムという形で発表しました。

そして、講座の終了後に受講生を含め研究会を拡大再編成しました。構成メンバーは大学研究者のほか、行政職員、ニュータウン内で仕事をしている人、在住者でまちづくりに関わったり、コンサルタントを仕事にする人等々多士済々です。現役をリタイアされた方や主婦も含めいまのところ30人ほどです。

新しい研究会としてすでに活動を開始していますが、事務的な仕事や世話人会にも多数参加されています。大学の研究者が地域の人々と連携する活動として一つの方向性を求めることが出来るのではないかと思います。まだ、始まったところですが、私たちの活動の一つを披露させていただきました。

司会：どうもありがとうございました。それでは最後に、まとめ的な発言を、プロジェクト代表者の奥村先生からお願いします。



奥村：まとめと言いましても、すでに多くの方がそれにあたる発言をされていますので、ここでは三つの点について指摘を行い、まとめにかえたいと思います。

第一は、今日出た話の一番大事なところは、地域といいますが、そのこの住む人々のほうから、住民の

ほうから見た場合どうなるかということです。地域から見た場合、歴史は細分されていない、個別的に細分化されてあるわけじゃないわけです。それこそ古代から現代まで全部あるわけですね。そういう意味では総合力というものがなければ地域からでてくる歴史文化の課題に、行政とか大学から答えることができない。これはもう当然のことではないかなという気がしました。

地域の要望にどう応えるかというとき、それはいくつかのパターンがあります。ある個人がすべて請け負って行うのか、いろんな形で連携して進めていくのか、両方あると思うんです。ただ私が思うのは、一般的に歴史文化のジェネラリストということではなくとも、少なくとも、歴史文化に関わるようなことで、他の分野の人がどういうことをやって、何が課題で、どういうふうに連携できるかということをお互いに知っているということは、可能であろうかと思えます。その関係が緊密であればあるほど、共通理解が進んでいけばいるほどジェネラルな課題にたいして、行政や大学が対応することが可能だと言えるんじゃないかというふうに思います。大学はそういう意味では、歴史研究に携わるものを養成する場合、少なくともいろんな分野のことを知っており、それを理解しうる能力を持つと学生なり大学院生なりを養成するというのが、極めて大事だなと思えました。そういう能力を持たないと、これから大学としても社会に対応できないんじゃないかと思えます。

第二点は、自治体住民に対して均一なサービスをしなければならないという行政の特質に関係した課題です。行政が特定の住民の要求に対して、なかなか動けない、動きにくいという話は、歴史文化の分野だけじゃなくて、震災のときにいろんなところで聞かれたことです。

この行政のあり方と、自分の地域を大切にしたいという地域の立場、研究を重視する大学、三者の特性がマイナスでつながりますと、地域の歴史文化の分野は全く悲惨な状態になってしまいます。ひどい場合、それぞれお互いにけなしあって終わるという形になってしまいます。そうならないように、それぞれの持つ積極的な部分を引き出しながら連携していくことが極めて大切であると、今日の討論を聞いて感じました。大国さんのほうからも大学が何をやるべきかを、具体的な形で提起して頂きました。大学は地域史の研究や、様々な形で相談にのった

り、議論する形での連携は行いやすいかと思いません。連携関係のネットワーク化、学問的なデータの蓄積と公開を、市民が利用しうる形で整備することが重要であるとのこと指摘ありましたが、これから進めていかなければならない課題だと思っております。

それから第三に、これは大学に対する一番重い要望になるかと考えるのですが、ある地域の歴史の総体をどういうふうに考えるかということは、狭い意味での歴史学だけではできないことです。歴史文化に関わる学問というのはきわめて広いわけですし、そのなかで地域の歴史の全体像をとらえるような研究とか、そういう地域のあり方を日本や世界の歴史の中において評価しうるような研究を、様々な研究者が連携して大学として進めていくことも求められていると思えました。

そういう研究を蓄積できていけば、善見さんから指摘されましたように、こういうことで相談に乗ってほしいといわれたときに、この人がこういう形で相談に乗れますよといったようなことが、大学のほうで積極的に話していけると考えます。その際には個別の大学とだけではなくて、様々な大学であるとか研究機関とか、それから行政や市民のなかでも得意な方もおられるわけで、そういうところとのつながりを作っていくことが必要になってくるのではないかと思います。そういう点でも、地域連携を地道に積み上げていくような努力がないと、十分な地域への対応はきかないと思えます。神戸大学としては文学部に地域連携センターを立ち上げましたので、ここを地域の歴史文化の情報のネットワーク化を進める中で、様々な市民の方からも情報を寄せていただけるような場へと発展させることを課題にしていければと思っています。

今日は、当初私たちが考えていた以上に、かなり突っこんだところも含めて議論ができたと思いません。大事なことも数多く指摘されました。今回の協議会の記録をまとめ、その成果の上に来年度以降、さらに論議をも深めていきたいと考えております。今後とも協力のほどよろしく願いいたします。

司会：これで「第1回歴史文化をめぐる地域連携協議会」を終わりたいと思います。どうも長い時間、たいへんありがとうございました。